

平成 2 1 年度業務実績報告書

(資料編)

平成 2 1 年 6 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

《目 次》

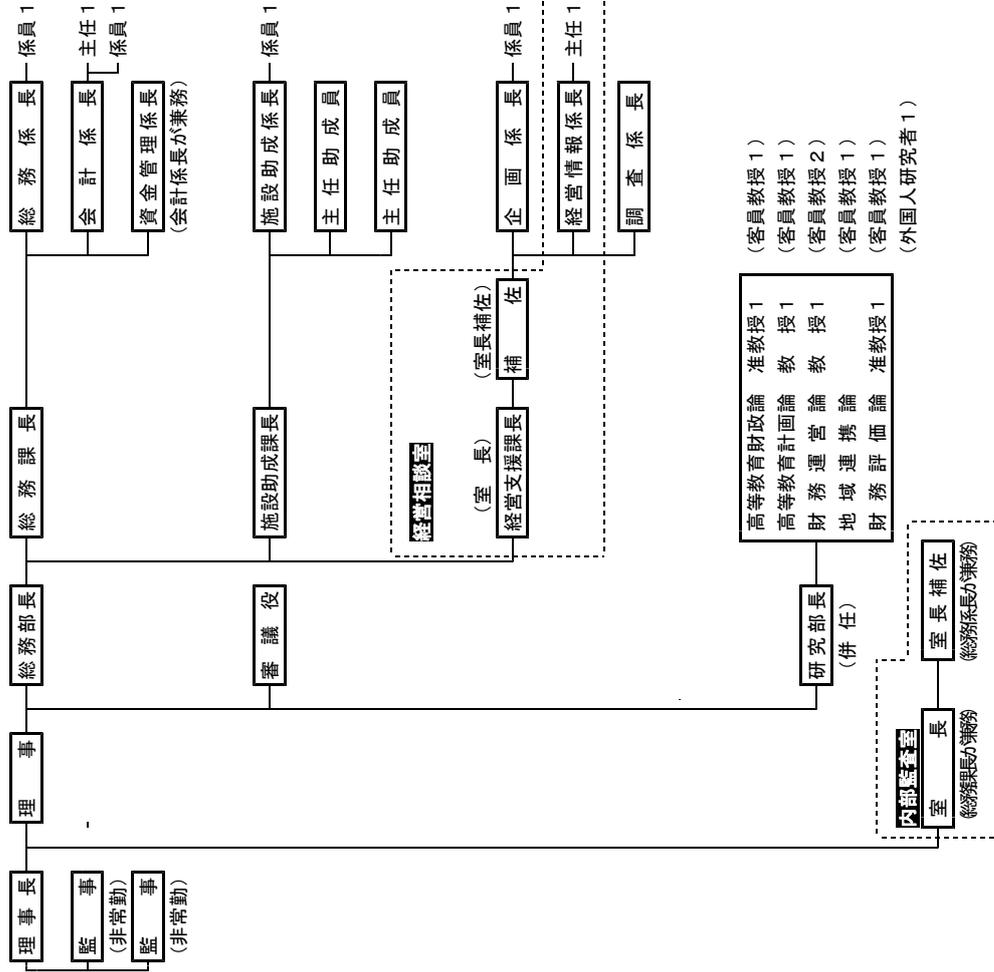
資料 1	組織の見直し状況	
	独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図 -----	3
	運営評議会及び研究活動委員会委員名簿 -----	4
資料 2	監査体制の充実・強化	
	内部監査室の体制強化等について -----	7
資料 3	監事監査	
	平成20事業年度期末監事監査報告 -----	11
	平成21事業年度期中監事監査結果報告書 -----	17
資料 4	規則等の見直し	
	平成21年度に制定・改正した規則等について -----	23
資料 5	研修への参加	
	平成21年度各種職員研修への参加状況 -----	29
資料 6	経費の削減状況	
	経費の削減状況 -----	33
資料 7	「随意契約見直し計画」の進捗状況	
	平成21年度 契約一覧 -----	37
資料 8	契約監視委員会の設置及び新たな「随意契約等見直し計画」	
	契約監視委員会の設置について -----	41
	随意契約等見直し計画（平成22年4月） -----	43
資料 9	施設費貸付事業の実績	
	平成21年度施設費貸付事業の実績 -----	49
資料10	センター債券の発行	
	センター債券の概要一覧 -----	53
資料11	債権回収及び債務償還の状況	
	施設費貸付金の回収計画表 -----	57
	長期借入金の償還計画表 -----	58
	センター債券の償還計画 -----	59
資料12	施設費交付事業の実績	
	平成21年度施設費交付事業の実績 -----	63
資料13	施設費交付事業の財源の確保	
	平成21年度土地処分納付金一覧 -----	67
資料14	調査研究成果の公開	
	平成21年度調査研究成果の公開実績 -----	71
資料15	国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供	
	国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供 -----	83
資料16	「国立大F & Mマガジン（メールマガジン）」の発刊	
	平成21年度 メールマガジン『国立大F & Mマガジン』発刊状況 -----	89
資料17	財務・経営の改善に関する協力・助言	
	国立大学財務・経営センターにおける経営相談事業概要 -----	93
	財務経営支援研究会調査・相談員名簿 -----	94
	病院経営支援研究会調査・相談員名簿 -----	94
	経営相談事業（活動状況：平成21年度） -----	95
資料18	大学共同利用施設の稼働率	
	大学共同利用施設の稼働率 -----	99
資料19	旧特定学校財産の管理処分	
	旧特定学校財産の状況（平成22年3月末時点） -----	103
資料20	承継債務償還	
	承継債務に係る償還計画表 -----	107
資料21	事務職員の給与水準	
	役職員の報酬・給与等について -----	111

組織の見直し状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図

平成20年10月1日

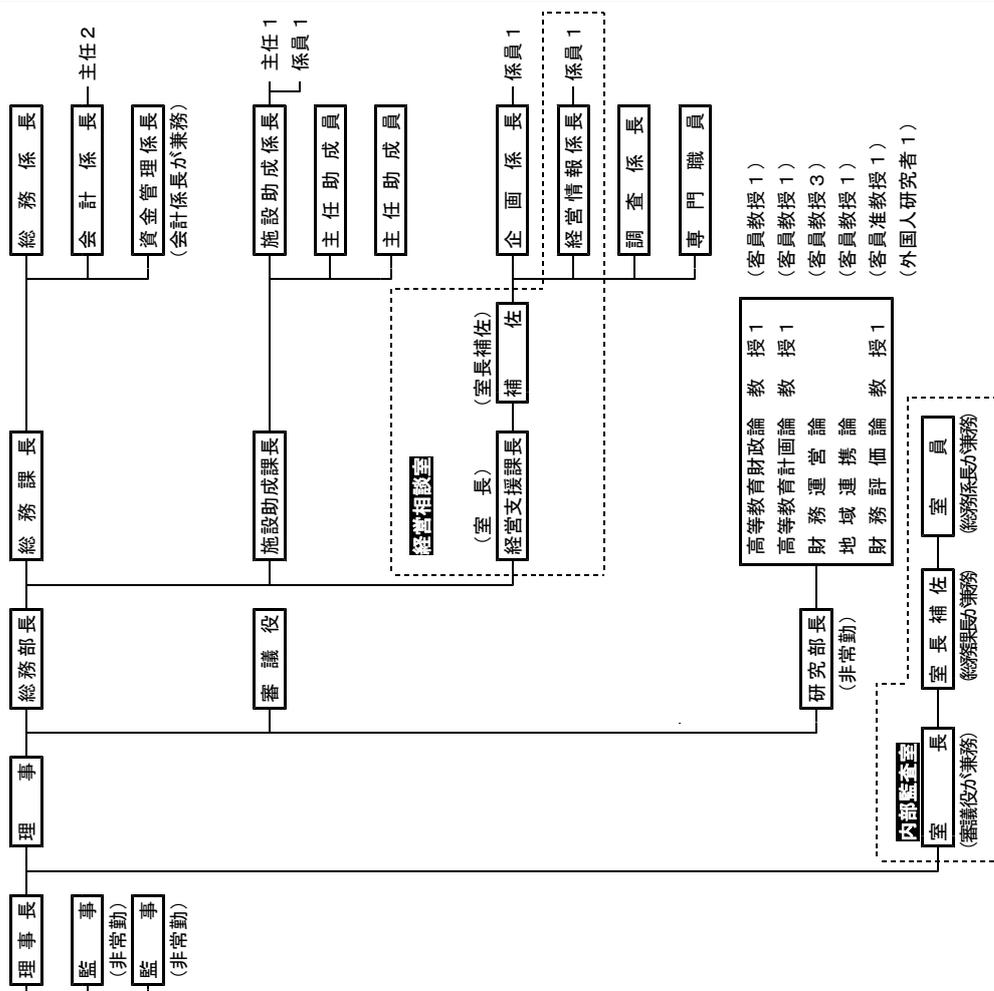
平成21年10月1日



役員数 (H20. 10. 1現在の実員)

役員	総務部	審議役	研究部	合計
4 (2)	19	1	4	28 (2)

注) カッコ書は、非常勤役員の人数 (内数) を示す



役員数 (H21. 10. 1現在の実員)

役員	総務部	審議役	研究部	合計
4 (2)	20	1	3	28 (2)

注) カッコ書は、非常勤役員の人数 (内数) を示す

運営評議会及び研究活動委員会委員名簿

平成22年3月現在

運営評議会

浅原利正	広島大学長
有川節夫	九州大学総長
井上明久	東北大学総長
佐伯浩	北海道大学総長
坂内正夫	国立情報学研究所長
相良祐輔	高知大学長
杉山武彦	一橋大学長
成瀬龍夫	滋賀大学長
濱口道成	名古屋大学総長
濱田純一	東京大学総長
林勇二郎	独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
平野眞一	独立行政法人大学評価・学位授与機構長
松本紘	京都大学総長
鷲田清一	大阪大学総長

研究活動委員会

金子元久	東京大学大学院教育学研究科教授
川口昭彦	大学評価・学位授与機構理事
佐藤誠二	静岡大学人文学部教授
柴田洋三郎	九州大学大学院医学研究院教授
高田敏文	東北大学大学院経済学研究科教授
東倉洋一	国立情報学研究所副所長
西本清一	京都大学大学院工学研究科教授
丸山文裕	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部教授
水谷惟恭	東京工業高等専門学校長
山本清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長

※ 五十音順 敬称略

監査体制の充実・強化

内部監査室の体制強化等について

～独立行政法人評価委員会の評価結果を踏まえて～

平成20事業年度の評価結果及び中期目標期間に係る評価結果において、内部統制の体制強化が課題とされ、監査室の充実、強化を指摘されたことを踏まえ、以下のとおり内部監査室の体制強化を図る。

○ 内部監査室の体制強化

《現行》

内部監査室長 総務課長
室長補佐 総務係長

《強化案》

内部監査室長 審議役
室長補佐 総務課長
室員 総務課総務係長

○ 内部監査室の業務

- 日常監査 …… 各課起案文書の合議（総務課総務係起案文書の合議も行う）
- 定期監査 …… 科研費監査
- 臨時監査 …… 物品管理状況等
- その他 …… 監事、会計監査人との連携、監査補助

○ 役割分担

- ・ 審議役 監査室業務の総括、総務課起案文書、経営支援課起案文書、予定価格調書の合議
- ・ 総務課長 施設助成課起案文書、経営支援課起案文書の合議、定期監査、臨時監査、その他監事等との連携、監査補助
- ・ 総務課総務係長 総務課総務係起案文書を除くすべての起案文書、予定価格調書の合議、定期監査、臨時監査、その他監事等との連携、監査補助

【参考：起案文書合議の分担】

区 分		起 案 課				
		総 務 課			施設助成課	経営支援課
		総務係 起案文書	会計係 起案文書	予定価格 調書		
内部 監査 室	審議役	○	○	○		○
	総務課長				○	○
	総務課総務係長		○	○	○	○

また、項目別評価において、「非常勤監事2名体制のもとでも、監査室と連携し、密接に監査業務が行われるよう期待したい」との指摘があったことを踏まえ、10月以降、監事の都合がつく場合には、連絡会議に出席（連絡会議規則第2条第2項に基づく出席者）いただくこととする。なお、1月間、監事が連絡会議に出席できなかった場合には、連絡会議の内容や業務進捗状況等について、総務課長が往訪して説明することとする。

監事監査

平成20事業年度期末監事監査報告

平成21年6月17日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 遠藤 昭雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事

祖山正晃



監事

生野俊明



私ども監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度における財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

- 1 会計監査については別添「平成20事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書」の通り、その内容はいずれも適正かつ正確に処理されており、妥当であることを認めます。
- 2 事業報告書並びに業務執行監査については、以下の「平成20事業年度期末監事監査結果講評」の通り報告いたします。

平成20事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成21年6月17日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 遠藤 昭雄 殿

独立行政法人
国立大学財務・経営センター

監事 親山 正見 
監事 生野 信明 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成 20 事業年度期末監事監査結果講評

平成 21 年 6 月 17 日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 遠藤昭雄 殿

監事

親山正見 

監事

生野修明 

私たち監事は、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日における独立行政法人国立大学財務・経営センター(以下、「センター」という。)の事業報告書並びに業務執行を監査しましたので、その結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査事項

平成 20 年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ①平成 20 年度年度計画及び第 1 期中期計画の進捗状況
- ② 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ③ 給与水準の状況
- ④ 内部統制の状況
- ⑤ 保有個人情報管理の状況

2. 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

3. 日程

監査事項①～③ 平成 21 年 6 月 1 日 (月) 14:00～17:00

監査事項④～⑤ 平成 21 年 6 月 12 日 (金) 14:00～17:00

4. 場所

東京連絡所第 1 会議室

5. 監査結果

平成 20 年度期末監事監査については、各部・各課ごとの施策の進捗状況に重点をおいて監査を実施し、また、独立行政法人整理合理化計画等を踏まえ「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」及び「内部統制の状況」、さらに「保有個人情報の管理の状況」を重点項目として監査を実施した。

第 1 期中期目標期間の最終年度である平成 20 年度の業務執行については全体として順調に計画を履行しており、各重点項目についても適性を実施されていると認める。

なお、その他項目別の問題提起ならびに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

(1) 平成 20 年度年度計画及び第 1 期中期計画の進捗状況

【総務課】

- ・ 人件費については、総人件費改革対象人件費の大幅な削減が行われている。また、超過勤務についても、事業部門では前年度から大幅な削減となっており、順調に人件費の効率化が行われていると認められる。ただし、総務課においては、職員数の減少により繁忙期における超過勤務時間数が増加していることから、業務の効率化等により、引続き超過勤務縮減に努めること。

【施設助成課】

- ・ 施設費貸付事業及び交付事業ともに、適切に実施され、第 1 期中期目標期間における債権の回収及び債務の返還についても確実に実施された。
- ・ 広島大学本部地区跡地の処分については、事業予定者の撤退等に伴う広島市及び広島大学による新たな事業計画の策定動向に留意しつつ、早期の処分に向け適切な対応を行うこと。
- ・ 文書管理システムについては、既存文書の登録作業が完了し、運用が開始されたことから、業務の効率化が期待される。なお、今後の運用においては、新たな文書の登録作業に過大な負担がかからないよう留意すること。

【経営支援課】

- ・ 勉強会等の活動については、センターの活動意義について国立大学法人等や社会からの理解が得られるよう、「具体的な効果・成果の事例」を積極的に PR するよう努めること。
- ・ 学術総合センター共用会議室等については、学術団体等の利用促進のための広報活動の積極的な取り組みの結果、稼働率の向上及びこれに伴う施設貸付料収入の増収が図られた。なお、第 2 期中期計画において、更なる稼働率向上の目標値が設定されたことから、引き続き、利用促進に向けた広報活動の充実に取り組むこと。

【研究部】

- ・ 国立大学法人化後の組織・運営、財務管理などのマネジメントシステムに関する学長・財務担当理事・学部長を対象としたアンケート調査の分析結果については、各国立大学法人における第2期中期計画の検討に資するよう、早期に公表することが望まれる。
- ・ センターの実施する調査・研究については、国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資するよう、センターの機能・役割を踏まえた特色ある研究に一層注力するとともに、研究成果を分かりやすく公表し、対外的な発信力の強化に努めること。

【内部監査室】

- ・ 平成20年度の内部監査において、平成19年度に購入したパソコンについて現物確認を行っているが、引き続き、その他の備品についても、確認を行う必要がある。

(2) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・ 平成20年度における随意契約については、随意契約見直し計画で「随意契約によることがやむを得ないもの」とされたもののみであり、当該計画どおりに実施されていると認められる。
- ・ 一般競争入札の実施にあたっては、より多くの応札者を確保する観点から、仕様書の内容について、真に必要な要件か否かについて十分吟味し、適切に実施すること。

(3) 給与水準の状況

- ・ 平成20年度の職員の給与水準については、国家公務員と同程度の水準となっており適切な水準であると判断する。

(4) 内部統制の状況

- ・ 内部統制については、内部監査室による監査、規則等の見直しなど適切に実施された。

(5) 保有個人情報の管理の状況

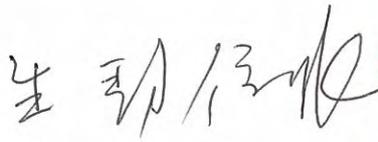
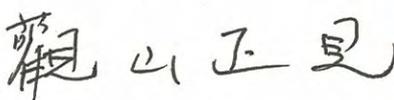
- ・ 保有個人情報の管理については、適切に管理が行われていた。
- ・ 個人情報を扱うシステムについて、不正アクセスの防止及び情報漏洩防止の観点から、パスワードについては定期的に変更を行うこと。
- ・ 会議室予約システムについては、不正なアクセスがあった場合、早急に対応できるようアクセスログの確認を定期的に行うこと。

以上

平成 21 事業年度期中監事監査結果報告書

平成 21 年 12 月 28 日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 遠藤 昭雄 殿

監事  
監事  

私たち監事は、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 10 月 31 日における独立行政法人国立大学財務・経営センター(以下、「センター」という。)の業務を監査しましたので、その結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査事項

平成 21 年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ・期中における平成 21 年度年度計画の進捗状況
- ・随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ・内部統制の状況
- ・情報開示の状況

2. 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

3. 日程

平成 21 年 11 月 27 日(金) 14:15 ~ 16:15

4. 場所

東京連絡所第 1 会議室

5. 監査結果

平成 21 年度期中監事監査については、期中監査資料「平成 21 年度 10 月末時点までの業務の進捗状況」を基に施策の進捗状況に力点を置き、各部・課ごとにヒアリングを実施した。

平成 21 年度の事業計画、業務執行については全体として順調に遂行していることを認めるが、個別課題別の問題提起ならびに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

(1) 期中における平成 21 年度年度計画の進捗状況

【総務課】

- ・人件費については、総人件費改革対象人件費の順調な削減が行われている。
- ・超過勤務については、前年度よりも減少しており、順調に業務の効率化が行われていると認められる。引続き超過勤務縮減に努めること。
- ・自律的無駄削減への取組については、今後、経費削減への効果が期待できることから、積極的な対応に努められたい。

【施設助成課】

- ・施設費貸付事業及び交付事業ともに、順調に実施されている。
- ・広島大学本部地区跡地の処分については、広島市及び広島大学の検討状況の把握に努めつつ、適切な対応を行うこと。

【経営支援課】

- ・学術総合センター共用会議室については、利用者向上のための積極的な広報活動の結果、大幅な稼働率の向上、及びこれに伴う増収となった。引き続き、稼働率の向上に向けた取組を継続すること。
- ・今期より中期計画等において設定された、会議室利用者へのアンケート調査の回収率の向上については、現時点において、回収率が前年度よりも低調であることから、目標達成に向け、更なる取組が必要である。

【研究部】

- ・各国立大学附属病院は、病院運営費交付金が削減されており、いくつかの附属病院では赤字経営となるなど、より一層厳しい経営環境の中、自主的に経営改善を図っていくことが求められている。このことに鑑み、センターにおいては、文部科学省独立行政法人評価委員会からの提言も踏まえ、自主的に各国立大学附属病院の運営情報の収集・分析に着手したことは評価できる。国立大学附属病院の運営状況に関する特徴を明らかにするため、今後、研究成果をフィードバックすることにより、各国立大学附属病院の経営改善に資することが期待される。

- ・「国立大学の財務」のオーバービューの作成については、研究成果を分かりやすく公表する取り組みとして評価できる。引き続き、研究成果を分かりやすく公表し、対外的な発信力の強化に努めること。

【各部課共通】

- ・納品検収については、法人の信用問題に関わることから、确实性の確保を図り、厳格に行う必要がある。
- ・人事交流については、交流者の国立大学法人等での現場経験がセンターの業務強化につながる反面、専門性の確保が困難となる側面があるため、適宜マニュアル等を整備し、ノウハウ等の蓄積に努めること。

(2) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・随意契約見直し計画については、真にやむを得ないものとして「本部固定資産使用料」の1件のみが競争性のない随意契約となっており、当初の計画どおりに実施されている。
- ・一般競争入札等における一者応札については、上半期における契約件数3件のうち1件の該当があった。前年度末契約した業者の契約不履行に伴う、再度の入札において一者となったものであり特段の問題はないと考える。今後の調達においては、競争性の向上に向け、本年7月に策定した「一者応札・応募の要因分析と改善方策」に基づき、適切に実施すること。
- ・再委託の適正化を図るため、一括再委託の禁止、再委託する場合の承認手続き、履行体制の把握及び報告徴収に関して、早期の規程等の整備が望まれる。

(3) 内部統制の状況

- ・内部監査室については、文部科学省独立行政法人評価委員会からの指摘を受け、本年10月から体制の強化を図った。引き続き、コンプライアンスの推進に資するべく、継続的な活動を実施されたい。
- ・科学研究費補助金監査において留意事項とされた、立替払いの手続き等に関する規程の整備については、適切に対応すること。

(4) 情報開示の状況

- ・法令等に基づいた資料等の公表については、適切に実施されている。今後、公表予定の案件については、適切に公表を行うこと。

以上

規則等の見直し

平成21年度に制定・改正した規則等について

制定・改正日	名称	概要
4月1日 制定	・センターにおいて受け入れる寄附金に関する規則	寄附金の配分事業の廃止に伴い、従前の規則を廃止したことから、新たに寄附の受入れに関する規則を制定
4月1日 制定	・研究補助者取扱規則	調査・研究の支援業務を行う非常勤職員の職務内容、資格、勤務条件について定めるもの
4月1日 改正	・役員給与規則	平成18年給与法改正による地域手当の段階的引上げ（本部10%、東京連絡所17%）に準拠した改正
4月1日 改正	・職員給与規則	平成18年給与法改正による地域手当の段階的引上げ（本部10%、東京連絡所17%）に準拠した改正 超過勤務手当等の算出基準となる「1時間当たりの給与額」を労働基準法上の計算方法に変更する改正
4月1日 改正	・就業規則 ・非常勤職員就業規則	特別休暇の追加（裁判員として裁判所に出頭する場合） 国に準じて勤務時間を変更（8時間⇒7時間45分）するもの
4月1日 改正	・職員の育児休業等に関する規則	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に則し、一定条件を満たす非常勤職員についても育児休業の取得が可能とするための規定の変更 国家公務員の育児休業等に関する制度を踏まえ、育児部分休業を廃止し、育児短時間勤務及び育児時間の制度を新たに導入するための規定の追加
4月1日 改正	・職員が自主的に行う研修に対する助成に関する規則	助成回数（3か年に1回）、限度額（16万円）を定めた
4月1日 改正	・経営相談室設置要領	財務研究会等における有識者の委員の名称を定めるもの

制定・改正日	名称	概要
4月1日 改正	・一橋記念講堂等利用規則	講堂等の休館日について、お盆等の利用が見込めない期間について、理事長の決定により弾力的に休業日が指定できるよう改正するもの 文部科学省所管の法人のうち理事長が別途定めるものについて、利用者とできるよう改正するもの
4月1日 制定	・一橋記念講堂等利用規則第2条第1項第2号に定める「これに準ずる文部科学省所管の法人」について	メディア教育開発センターの廃止に伴い、放送大学学園に移管された旧メディア教育開発センターの利用者が、従前どおり講堂等を利用できるよう措置するもの。
4月1日 改正 4月1日 制定	・旅費規則 ・旅費規則第2条第1項第2号に基づく東京都23区内の事務所に勤務する役職員以外の者の東京都23区内の移動に係る交通費について	東京都23区内に勤務する「役職員以外の者」が、センターの業務の遂行を補助するため、センターの開催する各種委員会等の会議に出席する場合、交通費を支出できるよう措置するもの
5月29日 改正	・役員給与規則 ・職員給与規則	平成21年5月29日付給与法改正に準拠し、平成21年6月に支給する期末・勤勉手当の支給率を一部凍結するもの (役員▲0.15月、職員▲0.2月)
8月31日 改正	・組織運営規則	廃止された事業に係る条項の削除
8月31日 改正	・事務組織規則 ・事務分掌規則	経営支援課において、専門職員を設置し、国立大学附属病院の財務及び経営の改善に関する調査及び研究の支援に関する事務を行うことを定めるもの
9月29日 改正	・内部監査規則 ・文書処理・決裁規則	昨年度から実施してきた日常監査(起案文書の内部監査室への合議)について、規定するもの
9月29日 改正	・内部監査室における室長等について	内部監査室の体制強化を図るための改正(2名体制⇒3名体制)
10月1日 制定	・内部監査室における日常監査の役割分担について	内部監査室の体制強化に伴い、日常監査における室長、補佐、室員の役割分担について定めるもの

制定・改正日	名称	概要
10月1日 制定	<ul style="list-style-type: none"> ・マイレージの有効活用について ・航空会社の提供する法人向けサービスの活用について 	財務省主計局の予算執行調査の結果を踏まえ、旅費の節減を図るため、航空機による出張の際取得したマイルの活用、航空会社の提供する法人向けサービスの活用について、定めるもの
10月1日 制定	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的に無駄の削減に取り組むべき体制の構築について ・自律的な無駄の削減への取組について 	「自律的に無駄の削減に取り組むべき体制の確立について(H21.5.25付高等教育局長通知)」による要請を踏まえ、センターにおける取組体制、目標及びその達成のための方策について定めるもの
11月30日 改正	<ul style="list-style-type: none"> ・役員給与規則 ・職員給与規則 ・非常勤職員就業規則 ・外国人研究員の給与及び雇用の取り扱いについて 	平成21年11月30日付給与法改正に準拠し、俸給月額等の減額等を行うもの
11月30日 制定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年12月に支給する期末手当に関する特例措置について 	
11月30日 制定	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国立大学財務・経営センター契約監視委員会の設置について 	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(H21.11.24付21文科会第228号文部科学大臣通知)」に基づき、契約監視委員会の設置について定めるもの
3月31日 改正	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則 ・非常勤職員就業規則 ・職員給与規則 	平成21年11月30日付給与法及び勤務時間法の改正に準拠し、超過勤務手当の支給割合の引上げ、期末・勤勉手当の支給率の改訂、超勤代休時間の新設を行うもの
3月31日 制定	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの防止等に関する規則 	従前の「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規則」を廃止し、各種ハラスメントに対応できるよう新たな規則を制定するもの

研修への参加

平成 21 年度 各種職員研修への参加状況

a 国立大学における研修（人事交流元の研修）

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
平成 21 年度東京大学係長級研修	東京大学	21. 11. 4～11. 6	係長（3）

b 社団法人国立大学協会の研修

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
平成 21 年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）	社団法人国立大学協会 関東甲信越地区支部及び東京地区支部	21. 11. 4	係員（1）
第 4 4 回関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	社団法人国立大学協会 関東甲信越地区支部及び東京地区支部	21. 10. 26～10. 30	係員（1）

c 省庁の研修

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
情報公開・個人情報保護制度の運営に関する研修会	総務省	21. 4. 7	係長（1） 主任（1）
公共工事入札契約適正化法等に関する講習会	文部科学省	21. 6. 29	係長（1）
研究機関における公的研究費の管理・監査に関する研修会	文部科学省	22. 2. 19	部長（1） 課長（1）

d その他

研 修 名	主 催	期 間	参加者（人数）
資本市場セミナー	三菱UFJ証券	21. 6. 26	部長（1） 課長（1） 主任（1）
資本市場セミナー	三菱UFJ証券	21. 9. 25	部長（1） 課長（1）
資本市場セミナー	三菱UFJ証券	21. 12. 4	主任（1）
マクロセミナー	みずほ証券	22. 1. 12	部長（1） 課長（1） 主任（1）
大和証券セミナー	大和証券	22. 2. 3	部長（1） 課長（1） 主任（1）
日興コーディアル証券セミナー	日興コーディアル証券	22. 2. 15	部長（1）
資本市場セミナー	三菱UFJ証券	22. 3. 5	部長（1）
マクロセミナー	みずほ証券	22. 3. 24	部長（1） 主任（1）

経費の削減状況

経費の削減状況(平成20年度－平成21年度)

①一般管理費(退職手当を除く)の効率化の状況

摘 要	平成20年度	平成21年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
ネットワーク等のヘルプデスク	1,245,344	0	△ 1,245,344	外部委託 ⇒ 職員による実施
派遣契約	3,503,915	2,189,729	△ 1,314,186	一般競争入札の結果
センター要覧	499,275	390,600	△ 108,675	
ホスティングサービス	3,830,400	999,936	△ 2,830,464	
財務諸表官報掲載	2,092,122	579,258	△ 1,512,864	掲載内容の見直し
学術総合センター建物管理等業務	20,799,357	18,976,314	△ 1,823,043	仕様見直しのため (運転監視ポストの廃止等)
ホームページ更新	409,920	0	△ 409,920	外部委託 ⇒ 職員による実施
合 計	32,380,333	23,135,837	△ 9,244,496	

②事業費(退職手当を除く)の効率化の状況

摘 要	平成20年度	平成21年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
派遣契約(施設助成課及び経営支援課)	6,582,490	3,415,112	△ 3,167,378	一般競争入札の結果
消耗品	13,080,778	9,009,393	△ 4,071,385	コピーの削減(トナー代)等のため
ホームページ更新	686,490	0	△ 686,490	外部委託 ⇒ 職員による実施
国立大学法人財務諸表等の入力及び分析指標のデータ 取込等業務	10,500,000	2,048,595	△ 8,451,405	職員による実施など業務実施方法 の見直しにより、委託範囲を縮小
合 計	30,849,758	14,473,100	△ 16,376,658	

③大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の状況

摘 要	平成20年度	平成21年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
学術総合センター共用会議室総合管理等業務	22,260,000	14,813,820	△ 7,446,180	仕様の見直しのため (ポスト数の削減等)
学術総合センター建物管理等業務	31,199,058	28,464,471	△ 2,734,587	仕様見直しのため (運転監視ポストの廃止等)
合 計	53,459,058	43,278,291	△ 10,180,767	

「随意契約見直し計画」の進捗状況

平成21年度 契約一覧

【一般競争入札等：14件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	入札回数	随契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	備考
労働者派遣契約(事務補助業務)	マンパワー・ジャパン(株)	H21.3.17	一般競争	5,798,562	3,874,008	66.8	8	1	見直しの具体的内容	単価契約:1,143.45円/時間 21年度限り
財務会計システムバックアップサポート	富士通(株)	H21.3.17	一般競争	3,551,184	3,551,184	100.0	1	1	公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。	単価契約:1,143.45円/時間 21年度限り
国立大学財務・経営情報システム等運用管理業務等委託	株式会社チャリス・ワークス	H21.3.23	一般競争	6,048,000	6,048,000	100.0	1	1	業務内容の見直しを行う。 (業務内容の見直しにより、平成22年度より廃止予定) 今後、同種の一般競争入札を行う場合は、公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。	21年度限り
学術総合センター共用会議室総合管理業務委託	機関東コーフ	H21.3.31	一般競争	17,356,500	14,474,880	83.4	2	1		単価契約:1,680円/時間、2,100円/時間
乗用自動車(ハイヤー)借上	大和自動車交通㈱大手町ビル営業所	H21.3.18	一般競争	5,544,000	5,544,000	100.0	2	1		単価契約:11,550円/回 21年度限り
労働者派遣契約(会計係事務補助業務)	㈱毎日コミュニケーションズ	H21.3.17	一般競争	3,150,840	2,296,174	72.9	8	1		単価契約:1,224.30円/時間 21年度限り
独立行政法人国立大学財務・経営センターに係る損害(火災等)保険付保	あいおい損害保険(株)	H21.3.30	一般競争	2,123,820	1,824,940	85.9	2	1		契約期間 平成21年4月1日～平成23年4月1日
学術総合センター共用部分に係る損害(火災等)保険付保	あいおい損害保険(株)	H21.3.30	一般競争	7,357,200	5,802,520	78.9	2	1		契約期間 平成21年4月1日～平成23年4月1日
労働者派遣契約(研究補助業務)	㈱スタッフサービス	H21.4.24	一般競争	3,687,274	3,687,274	100.0	1	1		単価契約:2,383.50円/時間 21年度限り
学術総合センター2階会議室(201、202号室)間仕切り改修工事	水清工業(株)	H21.7.10	一般競争	3,244,500	3,129,000	96.4	2	1		21年度限り
広島大学本部地区跡地構内緑地管理	株式会社有斐園	H21.9.11	一般競争	1,806,000	1,512,000	83.7	3	1		
債券発行に係る格付手数料	株式会社格付投資情報センター	H21.10.21	企画競争	1,575,000	1,575,000	100.0	1	0	公告期間の延長、調達予定情報の提供を実施する。	
監査報酬	あずさ監査法人	H21.12.1	企画競争	8,379,000	8,379,000	100.0	2	0		
債券発行に係る引受手数料	三菱UFJ証券(株)	H22.2.3	企画競争	11,812,500	11,812,500	100.0	6	0		

【過年度に契約した複数年度契約:1件】

カラー複写機の買付及び保守	富士ゼロックス(株)	H19.5.15	一般競争	5,436,396	5,285,196	97.2	2	1		単価契約:機料22,575円/月 保守料 3,8220~33,60円/枚 契約期間 平成19年6月1日～平成22年5月31日
---------------	------------	----------	------	-----------	-----------	------	---	---	--	---

(注1) 対象となる契約は、平成21年度の支出の原因となる契約とする。
 (注2) 単価契約である場合は、平成21年度の支出の理由となる契約を記載する。
 (注3) 契約方式については、「一般競争契約」「指名競争契約」「企画競争」「公募」に分類して記載する。なお、公募については、公募の結果、随契約(企画競争除く)になったもののみ計上する。
 (注4) 21年度限りの契約については、備考欄に「21年度限り」と記載する。

【競争性のない随契約:1件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	入札回数	随契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	備考
平成21年度本部固定資産使用料	独立行政法人メデア教育開発センター	H21.3.31	随契約	-	4,425,624	-	-	0	従来どおり(本報)として使用しており、業務を円滑に実施するために引き続き使用するため	真にやむを得ないものと認める(契約監視委員会)

(注) 対象となる契約は、平成21年度の支出の原因となる契約とする。

(参考)平成22年度の支出の原因となる契約のうち平成21年度中に契約の締結を行ったもの

【一般競争入札等：3件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	入札回数	随契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	備考
財務会計システムバックアップサポート	富士通(株)	H22.3.24	一般競争	3,551,184	3,551,184	100.0	1	1	公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。	単価契約: 1,680円/時間、2,100円/時間
学術総合センター共用会議室総合管理業務委託	機関東コーフ	H22.3.24	一般競争	17,620,060	16,515,870	93.7	2	1		単価契約: 2,383.50円/時間
労働者派遣契約(研究補助業務)	㈱スタッフサービス	H22.3.26	一般競争	4,054,333	4,054,333	100.0	1	1	公告期間の延長、調達予定情報の及び詳細な調達情報の提供を実施する。	単価契約:2,383.50円/時間

(注1) 単価契約である場合は、平成21年度の支出の理由となる契約を記載する。
 (注2) 契約方式については、「一般競争契約」「指名競争契約」「企画競争」「公募」に分類して記載する。なお、公募については、公募の結果、随契約(企画競争除く)になったもののみ計上する。

契約監視委員会の設置及び新たな「随意契約等見直し計画」

独立行政法人国立大学財務・経営センター 契約監視委員会の設置について

平成21年11月30日
理事長 決定

1. 契約監視委員会設置の趣旨

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成21年11月17日閣議決定）」に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下、「センター」という。）における契約状況の見直しを行うため、センターに独立行政法人国立大学財務・経営センター契約監視委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

2. 委員会の所掌業務

① 委員会は、センターが平成20年度に締結した契約（平成20年度末において継続している平成19年度以前に締結した複数年度契約を含む）について、次の観点に沿って、点検、見直しを行うものとする。

(1) 競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか、契約価格が他の取引実例等に照らして妥当となっているか。

(2) 競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。

(3) 契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募となっている案件については、一者応札・応募の改善方策が適当か、国や他の法人の取組も参考に更に検証する。特に、仕様書の内容など具体的な条件の設定については、真に競争性を確保する観点から具体的かつゼロベースで検証を行う。）。

(注) 一者応札・応募の改善に向け、例えば、以下のような観点から十分な改善が行われているかを検証する。

- 仕様書内容の見直し
- 入札参加要件の緩和
- 公告期間の十分な確保
- 業務等準備期間の確保
- 契約情報提供の充実
- 電子入札システムの導入
- 一者応札・一者応募案件の事後点検体制の整備

② 委員会は、センターが策定する随意契約等見直し計画に対し、①で行った点検、見直しの結果を踏まえ、理事長に意見を具申するものとする。

③ 委員会は、平成21年度末までに契約締結が予定されている案件についても、上記①の観点に沿って点検し、理事長に意見を具申するものとする。

- ④ 委員会は、センターが締結した契約についての改善状況をフォローアップするものとする。

3. 委員会の構成

- ① 委員会は、監事2名のほか、原則として、外部有識者2名を理事長が委嘱し、委員4名をもって組織する。理事長は、外部有識者を委嘱する場合には、あらかじめ文部科学大臣の了解を得るものとする。
- ② 委員の任期は1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- ③ 委員会に、委員長及び委員長代理を置き、委員の互選により選任する。

4. 議事の公表等

- ① 会議は非公開とする。
- ② 委員会の議事の概要は公表するものとする。

5. 委員会の庶務

委員会の庶務は、内部監査室において処理する。

随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

現時点において、既に、競争性のない随意契約は、真にやむを得ないもののみとなっているが、今後、競争性のない随意契約については、真にやむを得ないものを除き、新たに行わないこととする。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(66.7%) 24	(90.0%) 191,198	(97.2%) 35	(98.2%) 208,626
競争入札	(55.6%) 20	(78.0%) 165,722	(86.1%) 31	(85.5%) 181,691
企画競争、公募等	(11.1%) 4	(12.0%) 25,476	(11.1%) 4	(12.7%) 26,935
競争性のない随意契約	(33.3%) 12	(10.0%) 21,204	(2.8%) 1	(1.8%) 3,776
合 計	(100%) 36	(100%) 212,402	(100%) 36	(100%) 212,402

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成 20 年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約に関し、センター自らの改善内容について、契約監視委員会が点検・見直しを行い、すべて適切・妥当等と判断された結果、以下のとおり、平成 20 年度における契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、これらの結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	24	191,198
うち一者応札・一者応募	(50.0%) 12	(33.0%) 63,183

(注) 上段 () % は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1)	(100.0%) 12	(100.0%) 63,183
仕様書の変更	4	22,660
参加条件の変更	0	0
公告期間の見直し	12	63,183
その他	12	63,183
契約方式の見直し	(0.0%) 0	(0.0%) 0
その他の見直し	(0.0%) 0	(0.0%) 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(0.0%) 0	(0.0%) 0

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 () % は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

(注4) 「平成20年度限りのもの」8件及び「平成21年度限りのもの」1件を含む。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会により、競争性のない随意契約や一者応札・一者応募となった契約を中心に点検を実施。

「一者応札・応募の要因分析と改善方策(平成21年7月)」の取組を引き続き実施。

(2) 随意契約等の見直し

① 総合評価落札方式の導入拡大

情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等については、文部科学省が策定した「総合評価落札方式活用の手引き」を準用するとともに、その他、最低価格落札方式では十分に対応できない調達案件と認める契約については、総合評価落札方式活用の手引きを策定・運用しているところであり、今後の調達案件について個別に検討を行い、これらに基づき当該方式の導入を進める。

② 新規随意契約の抑制

競争性のない随意契約については、平成21年度において、真にやむを得ない、本部固定資産使用契約1件のみとなっているところであるが、今後、競争性のない随意契約については、真にやむを得ないものを除き、新たに行わないこととする。

(3) 一者応札・一者応募の見直し

① 「一者応札・応募の要因分析と改善方策」の取組の実施

- ア 調達予定情報の提供と早期執行
- イ 詳細な調達情報の提供
- ウ 十分な公告期間の確保
- エ センター職員への周知徹底

② 仕様書の内容の見直し

今後、個別の調達案件ごとに、特に以下の点に留意して、仕様書を策定することとする。

- ア 仕様や審査基準を明確化。
- イ 過去の納入実績、請負実績、納入業者の所在地等の条件を撤廃。
- ウ 特定の業者しか納入することができない条件を見直す。

③ 入札参加要件の緩和

入札参加要件については、実行上、すべての調達に関して、1級上位若しくは2級上位又は1級下位若しくは2級下位の者を加えているところであり、引き続き、この取り扱いを継続することとする。

(4) その他

特になし

施設費貸付事業の実績

平成21年度施設費貸付事業の実績

(単位：千円)

法人名	区分	予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	不用額
北海道大学							
旭川医科大学							
弘前大学	附属病院施設整備費	(2) 1,157,625	-	(2) 1,157,625	(2) 900,495	(1) 4,340	(2) 252,790
	病院特別医療機械整備費	(1) 572,770	-	(1) 572,770	(1) 572,770	-	-
東北大学	附属病院施設整備費	(3) 1,302,210	-	(3) 1,302,210	(3) 1,302,158	-	(1) 52
	病院特別医療機械整備費	(1) 493,115	-	(1) 493,115	(1) 493,115	-	-
秋田大学	附属病院施設整備費	(2) 1,650,915	-	(2) 1,650,915	(2) 1,650,915	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 817,013	-	(1) 817,013	(1) 817,013	-	-
山形大学	附属病院施設整備費	(2) 2,653,560	-	(2) 2,653,560	(2) 2,555,043	-	(1) 98,517
	病院特別医療機械整備費	(1) 147,000	-	(1) 147,000	(1) 147,000	-	-
筑波大学							
群馬大学	附属病院施設整備費	(1) 251,748	-	(1) 251,748	(1) 251,748	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 500,155	-	(1) 500,155	(1) 500,155	-	-
千葉大学	附属病院施設整備費	(4) 2,642,409	-	(4) 2,642,409	(4) 2,075,948	-	(3) 566,461
	病院特別医療機械整備費	(1) 672,000	-	(1) 672,000	(1) 628,950	-	(1) 43,050
東京大学							
東京医科歯科大学							
新潟大学	附属病院施設整備費	(3) 1,099,980	-	(3) 1,099,980	(3) 1,048,950	-	(1) 51,030
	病院特別医療機械整備費	(1) 1,967,078	-	(1) 1,967,078	(1) 1,967,078	-	-
富山大学	附属病院施設整備費	(2) 2,353,050	-	(2) 2,353,050	(2) 2,009,259	(1) 166,887	(1) 176,904
	病院特別医療機械整備費	(1) 643,209	-	(1) 643,209	(1) 642,390	-	(1) 819
金沢大学	附属病院施設整備費	(1) 48,195	-	(1) 48,195	(1) 48,195	-	-
福井大学	附属病院施設整備費	(1) 59,535	-	(1) 59,535	(1) 45,755	-	(1) 13,780
	病院特別医療機械整備費	(1) 655,552	-	(1) 655,552	(1) 655,546	-	(1) 6
山梨大学							
信州大学	附属病院施設整備費	(2) 547,155	-	(2) 547,155	(2) 547,155	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 762,074	-	(1) 762,074	(1) 762,074	-	-
岐阜大学							
浜松医科大学	附属病院施設整備費	(1) 1,324,890	-	(1) 1,324,890	(1) 1,324,890	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 1,263,129	-	(1) 1,263,129	(1) 1,263,129	-	-
名古屋大学	附属病院施設整備費	(1) 521,442	(1) 377,386	(2) 898,828	(2) 785,437	-	(1) 113,391
三重大学	附属病院施設整備費	(2) 3,867,885	-	(2) 3,867,885	(2) 3,602,812	-	(1) 265,073
	病院特別医療機械整備費	(1) 1,503,937	-	(1) 1,503,937	(1) 1,503,937	-	-
滋賀医科大学	附属病院施設整備費	(4) 2,057,454	-	(4) 2,057,454	(4) 2,015,149	-	(2) 42,305
	病院特別医療機械整備費	(3) 1,224,640	-	(3) 1,224,640	(3) 1,222,126	-	(2) 2,514
京都大学	病院特別医療機械整備費	(2) 1,389,882	-	(2) 1,389,882	(2) 1,389,882	-	-
大阪大学	附属病院施設整備費	(1) 370,440	-	(1) 370,440	(1) 370,440	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 1,573,548	-	(1) 1,573,548	(1) 1,573,493	-	(1) 55
神戸大学							
鳥取大学	附属病院施設整備費	(3) 1,096,956	-	(3) 1,096,956	(3) 780,381	-	(3) 316,575
	病院特別医療機械整備費	(1) 105,000	-	(1) 105,000	(1) 105,000	-	-
島根大学	附属病院施設整備費	(2) 1,355,130	-	(2) 1,355,130	(2) 1,169,030	-	(2) 186,100
岡山大学	附属病院施設整備費	(1) 295,974	-	(1) 295,974	(1) 216,721	-	(1) 79,253
	病院特別医療機械整備費	(1) 182,280	-	(1) 182,280	(1) 182,175	-	(1) 105
広島大学	附属病院施設整備費	(2) 376,299	-	(2) 376,299	(2) 250,803	-	(1) 125,496
山口大学	病院特別医療機械整備費	(1) 409,920	-	(1) 409,920	(1) 409,920	-	-

平成21年度施設費貸付事業の実績

(単位：千円)

法人名	区分	予算額		前年度繰越額		予算現額		貸付額		翌年度繰越額		不用額	
		()				()		()				()	
徳島大学	附属病院施設整備費	(1)	1,511,055		-	(1)	1,511,055	(1)	1,511,055		-		-
	病院特別医療機械整備費	(1)	77,360		-	(1)	77,360	(1)	77,360		-		-
香川大学	附属病院施設整備費	(1)	157,815		-	(1)	157,815	(1)	105,367		-	(1)	52,448
	病院特別医療機械整備費	(1)	666,750		-	(1)	666,750	(1)	637,665		-	(1)	29,085
愛媛大学	附属病院施設整備費	(1)	413,154		-	(1)	413,154	(1)	407,488		-	(1)	5,666
	病院特別医療機械整備費	(1)	769,806		-	(1)	769,806	(1)	769,806		-		-
高知大学	病院特別医療機械整備費	(1)	147,147		-	(1)	147,147	(1)	142,170		-	(1)	4,977
九州大学	附属病院施設整備費	(2)	1,459,080		-	(2)	1,459,080	(2)	1,411,867		-	(1)	47,213
	病院特別医療機械整備費	(1)	2,770,915		-	(1)	2,770,915	(1)	2,769,133		-	(1)	1,782
佐賀大学													
長崎大学	附属病院施設整備費	(2)	1,868,265		-	(2)	1,868,265	(2)	1,855,945	(1)	12,293	(1)	27
	病院特別医療機械整備費	(1)	648,234		-	(1)	648,234	(1)	648,234		-		-
熊本大学	附属病院施設整備費	(2)	4,350,780		-	(2)	4,350,780	(2)	4,308,522		-	(2)	42,258
	病院特別医療機械整備費	(1)	1,379,813		-	(1)	1,379,813	(1)	1,012,856		-	(1)	366,957
大分大学													
宮崎大学	附属病院施設整備費	(2)	1,962,576		-	(2)	1,962,576	(2)	1,623,396		-	(2)	339,180
	病院特別医療機械整備費	(1)	417,077		-	(1)	417,077	(1)	417,077		-		-
鹿児島大学	附属病院施設整備費	(4)	927,423		-	(4)	927,423	(4)	897,542		-	(3)	29,881
	病院特別医療機械整備費	(1)	579,075		-	(1)	579,075	(1)	577,710		-	(1)	1,365
琉球大学	病院特別医療機械整備費	(1)	1,252,925		-	(1)	1,252,925	(1)	1,209,390		-	(1)	43,535
合計	附属病院施設整備費	(55)	37,683,000	(1)	377,386	(56)	38,060,386	(56)	35,072,466	(3)	183,520	(32)	2,804,400
	病院特別医療機械整備費	(31)	23,591,404		-	(31)	23,591,404	(31)	23,097,154		-	(13)	494,250
	計	(86)	61,274,404	(1)	377,386	(87)	61,651,790	(87)	58,169,620	(3)	183,520	(45)	3,298,650

※ () 内は事業数

センター債券の発行

センター債券の概要一覧

項目	第1回センター債券	第2回センター債券	第3回センター債券	第4回センター債券	第5回センター債券
1 債券の総額	金50億円	金50億円	金50億円	金50億円	金50億円
2 償還の期限	5年	5年	5年	5年	5年
3 利率	1.08%	1.35%	1.20%	1.16%	0.679%
4 スプレッド	第230回国債利回り(1.00%) +0.08%	第238回国債利回り(1.21%) +0.14%	第247回国債利回り(0.99%) +0.21%	第258回国債利回り(0.81%) +0.35%	第269回国債利回り(0.559%) +0.12%
5 発行価額	額面100円につき金99.96円	額面100円につき金100円	額面100円につき金99.99円	額面100円につき金99.98円	額面100円につき金100円
6 発行差金	200万円	なし	50万円	100万円	なし
7 償還価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
8 募集期間(条件決定日)	平成18年2月8日(水)	平成19年1月25日(木)	平成20年2月27日(水)	平成21年2月5日(木)	平成22年2月3日(水)
9 払込日(債券発行日)	平成18年2月20日(月)	平成19年2月7日(水)	平成20年3月7日(金)	平成21年2月25日(水)	平成22年2月25日(木)
10 最終償還日	平成23年3月18日(金)	平成24年3月19日(月)	平成25年3月19日(火)	平成26年3月20日(木)	平成27年3月20日(金)
11 利払日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日
12 初回利払日	平成18年9月20日(水)	平成19年9月20日(木)	平成20年9月19日(金)	平成21年9月18日(金)	平成22年9月17日(金)
13 格付	AA+	AA+	AA+	AA+	AA+
14 募集の受託会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行
15 主幹事証券会社	三菱UFJ証券株式会社(事務) みずほ証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社(事務) 野村証券株式会社
16 シン編成	なし	大和証券エスエムビーシー株式会社 日興シテイグループ証券株式会社 野村証券株式会社 みずほ証券株式会社	大和証券エスエムビーシー株式会社 日興シテイグループ証券株式会社 野村証券株式会社 みずほ証券株式会社	大和証券エスエムビーシー株式会社 日興シテイグループ証券株式会社 野村証券株式会社 みずほ証券株式会社	なし
17 債券発行諸費用(税込)	16,581,810円	15,253,560円	14,758,800円	14,891,520円	14,801,167円
18 元利金支払手数料	元金の10,000分の0.5 利息 支払利息の10,000分の10	元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075
19 文部科学大臣認可	平成17年12月27日	平成18年12月25日	平成20年1月18日	平成21年1月21日	平成22年1月22日

2010年2月3日

【新規格付】 国立大学財務・経営センター

第5回国立大学財務・経営センター債券： AA+

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

国立大学法人への貸し付けと、旧国立学校特別会計が借り入れた財政融資資金の返済などを行う独立行政法人。一般勘定と施設整備勘定の2勘定を持つが、格付上は、国立大学法人等への施設費の貸し付けや交付、承継債務の償還を行う施設整備勘定に重点を置いて評価している。文部科学省の計画に沿って国立大学附属病院の施設・設備の整備に必要な資金を貸し付けることで医療及び教育政策上、重要な役割を果たしている。教育や学術研究の分野で重要な役割を担う国立大学法人の信用力は総じて高く、貸し倒れリスクは極めて小さい。

2010年4月に予定されていた大学評価・学位授与機構（機構）との統合は、2009年の通常国会に提出した法案の修正により、当面見送りとなったが、機構は事業規模が小さく、収支は均衡しており、統合しても信用力に与える影響は軽微である。一方、政府は2009年12月25日、すべての独立行政法人について抜本的な見直しを行うことを閣議決定しており、政府内の議論の状況を引き続き注視していく。

当該格付に適用した主要な格付方法は「政府系機関の格付の考え方」である。この格付方法は、格付を行うにあたり考慮した他の格付方法とともに下記ウェブサイトに掲載している。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/rating/rating/methodology.html>

【格付対象】

発行者：国立大学財務・経営センター

名称	第5回国立大学財務・経営センター債券
発行額	50億円
発行日	2010年2月25日
償還日	2015年3月20日
表面利率	0.679%
格付	AA+（新規）
受託会社	三菱東京UFJ銀行
担保	一般担保
備考	会社法の規定に基づく社債管理者ではなく、 独立行政法人国立大学財務・経営センター法に基づく 受託会社が置かれる

☆発行体格付： AA+ [格付の方向性：安定的]

発行体格付は、発行体が負うすべての金融債務についての総合的な債務履行能力に対するR&Iの意見である。発行体格付は、原則としてすべての発行体に付与する。個々の債務等の格付は、契約の内容や回収の可能性などを反映し、発行体格付を下回る、または上回ることがある。

債権回収及び債務償還の状況

施設費貸付金の回収計画表

(単位:円)

年度	貸付額	元金回収額	利子回収額(※)	債権残高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,519	54,404,075,000
平成17年度	71,226,519,000	23,022,000	893,687,813	125,607,572,000
平成18年度	65,816,541,000	2,121,046,000	1,908,377,483	189,303,067,000
平成19年度	69,124,026,000	4,712,804,000	2,943,987,435	253,714,289,000
平成20年度	67,185,791,000	7,039,629,000	3,861,031,663	313,860,451,000
平成21年度	58,169,620,000	10,625,316,000	4,666,222,630	361,404,755,000
平成22年度	-	15,707,394,000	5,044,827,474	345,697,361,000
平成23年度	-	19,949,831,000	4,645,769,801	325,747,530,000
平成24年度	-	21,943,193,000	4,236,306,617	303,804,337,000
平成25年度	-	24,123,678,000	3,820,157,888	279,680,659,000
平成26年度	-	26,464,876,000	3,311,967,599	253,215,783,000
平成27年度	-	25,425,825,000	2,508,415,124	227,789,958,000
平成28年度	-	22,834,017,000	1,866,588,405	204,955,941,000
平成29年度	-	20,515,673,000	1,262,125,763	184,440,268,000
平成30年度	-	17,534,032,000	718,876,220	166,906,236,000
平成31年度	-	14,722,656,000	215,975,992	152,183,580,000
平成32年度	-	12,541,094,000	-	139,642,486,000
平成33年度	-	12,541,094,000	-	127,101,392,000
平成34年度	-	12,541,094,000	-	114,560,298,000
平成35年度	-	12,541,094,000	-	102,019,204,000
平成36年度	-	12,541,094,000	-	89,478,110,000
平成37年度	-	12,541,094,000	-	76,937,016,000
平成38年度	-	12,541,094,000	-	64,395,922,000
平成39年度	-	12,541,094,000	-	51,854,828,000
平成40年度	-	12,541,094,000	-	39,313,734,000
平成41年度	-	11,972,417,000	-	27,341,317,000
平成42年度	-	9,658,141,000	-	17,683,176,000
平成43年度	-	7,597,055,000	-	10,086,121,000
平成44年度	-	5,603,773,000	-	4,482,348,000
平成45年度	-	3,423,351,000	-	1,058,997,000
平成46年度	-	1,058,997,000	-	-
合計	385,926,572,000	385,926,572,000	41,989,922,426	

※ 金利見直しについては、適用利率が確定していないため、見直し後の利子は反映していない。

長期借入金の償還計画表

(単位:円)

年度	借入額	元金償還額(※1)	利子額(※2)	債務残高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,534	54,404,075,000
平成17年度	66,228,519,000	23,022,000	890,900,380	120,609,572,000
平成18年度	60,816,541,000	2,121,046,000	1,791,219,155	179,305,067,000
平成19年度	63,569,182,000	3,879,669,000	2,715,083,743	238,994,580,000
平成20年度	60,798,114,000	5,913,324,000	3,535,792,559	293,879,370,000
平成21年度	51,395,216,000	8,835,474,000	4,255,294,451	336,439,112,000
平成22年度	-	13,219,843,000	4,597,482,705	323,219,269,000
平成23年度	-	16,759,293,000	4,435,353,545	306,459,976,000
平成24年度	-	18,752,651,000	4,219,757,704	287,707,325,000
平成25年度	-	20,933,136,000	3,970,631,573	266,774,189,000
平成26年度	-	23,274,334,000	3,564,699,634	243,499,855,000
平成27年度	-	22,235,283,000	2,784,018,820	221,264,572,000
平成28年度	-	20,476,584,000	2,037,894,089	200,787,988,000
平成29年度	-	18,451,444,000	1,353,282,501	182,336,544,000
平成30年度	-	16,133,302,000	757,283,086	166,203,242,000
平成31年度	-	14,019,662,000	225,142,642	152,183,580,000
平成32年度	-	12,541,094,000	-	139,642,486,000
平成33年度	-	12,541,094,000	-	127,101,392,000
平成34年度	-	12,541,094,000	-	114,560,298,000
平成35年度	-	12,541,094,000	-	102,019,204,000
平成36年度	-	12,541,094,000	-	89,478,110,000
平成37年度	-	12,541,094,000	-	76,937,016,000
平成38年度	-	12,541,094,000	-	64,395,922,000
平成39年度	-	12,541,094,000	-	51,854,828,000
平成40年度	-	12,541,094,000	-	39,313,734,000
平成41年度	-	11,972,417,000	-	27,341,317,000
平成42年度	-	9,658,141,000	-	17,683,176,000
平成43年度	-	7,597,055,000	-	10,086,121,000
平成44年度	-	5,603,773,000	-	4,482,348,000
平成45年度	-	3,423,351,000	-	1,058,997,000
平成46年度	-	1,058,997,000	-	-
合計	357,211,647,000	357,211,647,000	41,219,441,121	

※1 元金償還額には繰上償還額も含む。

※2 見直し後の利息は反映していない、また利子支払い額には繰上償還に伴う経過利息及び弁済保証金を含む。

センター債券の償還計画

【17年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成17年度	5,000,000,000	—	—	—
平成18年度		0	58,176,795	61,084
平成19年度		0	54,000,000	56,700
平成20年度		0	54,000,000	56,700
平成21年度		0	54,000,000	56,700
平成22年度		5,000,000,000	53,701,657	318,886
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	273,878,452	550,070

【18年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成18年度	5,000,000,000	—	—	—
平成19年度		0	75,145,027	78,750
平成20年度		0	67,500,000	78,750
平成21年度		0	67,500,000	78,750
平成22年度		0	67,500,000	78,750
平成23年度		5,000,000,000	67,314,560	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	344,959,587	433,125

【19年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成19年度	5,000,000,000	—	—	—
平成20年度		0	62,142,857	78,750
平成21年度		0	60,000,000	78,750
平成22年度		0	60,000,000	78,750
平成23年度		0	60,000,000	78,750
平成24年度		5,000,000,000	59,834,254	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	301,977,111	433,125

【20年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成20年度	5,000,000,000	—	—	—
平成21年度		0	61,685,082	78,750
平成22年度		0	58,000,000	78,750
平成23年度		0	58,000,000	78,750
平成24年度		0	58,000,000	78,750
平成25年度		5,000,000,000	58,000,000	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	293,685,082	433,125

【21年度債券】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成21年度	5,000,000,000	—	—	—
平成22年度		0	36,107,044	78,750
平成23年度		0	33,950,000	78,750
平成24年度		0	33,950,000	78,750
平成25年度		0	33,950,000	78,750
平成26年度		5,000,000,000	33,950,000	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	171,907,044	433,125

【合計】

(単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成17年度	5,000,000,000	—	—	—
平成18年度	5,000,000,000	0	58,176,795	61,084
平成19年度	5,000,000,000	0	129,145,027	135,450
平成20年度	5,000,000,000	0	183,642,857	214,200
平成21年度	5,000,000,000	0	243,185,082	292,950
平成22年度		5,000,000,000	275,308,701	633,886
平成23年度		5,000,000,000	219,264,560	354,375
平成24年度		5,000,000,000	151,784,254	275,625
平成25年度		5,000,000,000	91,950,000	196,875
平成26年度		5,000,000,000	33,950,000	118,125
合計	25,000,000,000	25,000,000,000	1,386,407,276	2,282,570

施設費交付事業の実績

平成21年度施設費交付事業の実績

(単位:千円)

法人名	事業名	交付決定額	支払済額	確定額	次年度完了 予定額	不用額
1	北海道大学	113,000	113,000	113,000	0	-
2	北海道教育大学	41,000	41,000	41,000	0	-
3	室蘭工業大学	25,000	25,000	25,000	0	-
4	小樽商科大学	16,000	16,000	16,000	0	-
5	帯広畜産大学	22,000	22,000	22,000	0	-
6	旭川医科大学	33,000	33,000	33,000	0	-
7	北見工業大学	19,000	19,000	19,000	0	-
8	弘前大学	53,000	53,000	53,000	0	-
9	岩手大学	42,000	42,000	42,000	0	-
10	東北大学	141,000	141,000	141,000	0	-
11	宮城教育大学	22,000	22,000	22,000	0	-
12	秋田大学	49,000	49,000	49,000	0	-
13	山形大学	65,000	65,000	65,000	0	-
14	福島大学	27,000	27,000	27,000	0	-
15	茨城大学	39,000	39,000	39,000	0	-
16	筑波大学	168,000	168,000	168,000	0	-
17	筑波技術大学	15,000	15,000	15,000	0	-
18	宇都宮大学	35,000	35,000	35,000	0	-
19	群馬大学	52,000	52,000	52,000	0	-
20	埼玉大学	37,000	37,000	37,000	0	-
21	千葉大学	86,000	86,000	86,000	0	-
22	東京大学	179,000	179,000	179,000	0	-
23	東京医科歯科大学	69,000	69,000	33,000	36,000	-
24	東京外国語大学	13,000	13,000	13,000	0	-
25	東京学芸大学	40,000	40,000	40,000	0	-
26	東京農工大学	36,000	36,000	36,000	0	-
27	東京芸術大学	53,000	53,000	26,000	27,000	-
28	東京工業大学	65,000	65,000	65,000	0	-
29	東京海洋大学	70,000	70,000	32,000	38,000	-
30	お茶の水女子大学	26,000	26,000	26,000	0	-
31	電気通信大学	29,000	29,000	29,000	0	-
32	一橋大学	27,000	27,000	27,000	0	-
33	横浜国立大学	47,000	47,000	47,000	0	-
34	新潟大学	79,000	79,000	79,000	0	-
35	長岡技術科学大学	29,000	29,000	29,000	0	-
36	上越教育大学	52,000	52,000	25,000	27,000	-
37	富山大学	62,000	62,000	62,000	0	-
38	金沢大学	48,000	48,000	48,000	0	-
39	福井大学	47,000	47,000	47,000	0	-
40	山梨大学	51,000	51,000	51,000	0	-
41	信州大学	70,000	70,000	70,000	0	-
42	岐阜大学	38,000	38,000	38,000	0	-
43	静岡大学	54,000	54,000	54,000	0	-
44	浜松医科大学	32,000	32,000	32,000	0	-
45	名古屋大学	89,000	89,000	89,000	0	-
46	愛知教育大学	35,000	35,000	35,000	0	-
47	名古屋工業大学	28,000	28,000	28,000	0	-
48	豊橋技術科学大学	28,000	28,000	28,000	0	-

法人名	事業名	交付決定額	支払済額	確定額	次年度完了 予定額	不用額	
49	三重大学	営繕事業	58,000	58,000	58,000	0	-
50	滋賀大学	営繕事業	24,000	24,000	24,000	0	-
51	滋賀医科大学	営繕事業	31,000	31,000	31,000	0	-
52	京都大学	営繕事業	153,000	153,000	153,000	0	-
53	京都教育大学	営繕事業	54,000	54,000	25,000	29,000	-
54	京都工芸繊維大学	営繕事業	27,000	27,000	27,000	0	-
55	大阪大学	営繕事業	122,000	122,000	122,000	0	-
57	大阪教育大学	営繕事業	33,000	33,000	33,000	0	-
58	兵庫教育大学	営繕事業	28,000	28,000	28,000	0	-
59	神戸大学	営繕事業	87,000	87,000	87,000	0	-
60	奈良教育大学	営繕事業	38,000	38,000	20,000	18,000	-
61	奈良女子大学	営繕事業	25,000	25,000	25,000	0	-
62	和歌山大学	営繕事業	23,000	23,000	23,000	0	-
63	鳥取大学	営繕事業	52,000	52,000	52,000	0	-
64	島根大学	営繕事業	56,000	56,000	56,000	0	-
65	岡山大学	営繕事業	82,000	82,000	82,000	0	-
66	広島大学	営繕事業	90,000	90,000	90,000	0	-
67	山口大学	営繕事業	62,000	62,000	62,000	0	-
68	徳島大学	営繕事業	45,000	45,000	45,000	0	-
69	鳴門教育大学	営繕事業	24,000	24,000	24,000	0	-
70	香川大学	営繕事業	57,000	57,000	57,000	0	-
71	愛媛大学	営繕事業	67,000	67,000	67,000	0	-
72	高知大学	営繕事業	59,000	59,000	59,000	0	-
73	福岡教育大学	営繕事業	29,000	29,000	29,000	0	-
74	九州大学	営繕事業	137,000	137,000	137,000	0	-
74	九州大学	不動産購入費	16,367,000	16,367,000	4,267,000	12,100,000	-
75	九州工業大学	営繕事業	34,000	34,000	34,000	0	-
76	佐賀大学	営繕事業	54,000	54,000	54,000	0	-
77	長崎大学	営繕事業	68,000	68,000	68,000	0	-
78	熊本大学	営繕事業	58,000	58,000	58,000	0	-
79	大分大学	営繕事業	53,000	53,000	53,000	0	-
80	宮崎大学	営繕事業	53,000	53,000	53,000	0	-
81	鹿児島大学	営繕事業	73,000	73,000	73,000	0	-
82	鹿屋体育大学	営繕事業	18,000	18,000	18,000	0	-
83	琉球大学	営繕事業	55,000	55,000	55,000	0	-
85	総合研究大学院大学	営繕事業	10,000	10,000	10,000	0	-
86	北陸先端科学技術大学院大学	営繕事業	12,000	12,000	12,000	0	-
87	奈良先端科学技術大学院大学	営繕事業	10,000	10,000	10,000	0	-
88	人間文化研究機構	不動産購入費	420,688	420,688	420,688	0	-
88	人間文化研究機構	営繕事業	54,000	54,000	54,000	0	-
89	自然科学研究機構	営繕事業	61,000	61,000	61,000	0	-
90	高エネルギー加速器研究機構	営繕事業	50,000	50,000	50,000	0	-
91	情報・システム研究機構	不動産購入費	1,014,312	1,014,312	1,014,312	0	-
91	情報・システム研究機構	営繕事業	25,000	25,000	25,000	0	-
92	独立行政法人国立高等専門学校機構	営繕事業	860,000	860,000	860,000	0	-
	合 計		23,309,000	23,309,000	11,034,000	12,275,000	-
	合 計 (法 人 数)		(90)	(90)	(90)	(7)	-

施設費交付事業の財源の確保

平成21年度土地処分納付金一覧

No.	法 人 名	センターへの納付額 (円)	備 考
1	東北大学	7,607,550	
2	東京大学	25,305,266	(件数 : 2件)
3	広島大学	25,701,690	
4	長崎大学	33,258,802	
5	佐賀大学	18,456,996	(件数 : 2件)
6	鹿児島大学	14,412,625	
7	情報・システム研究機構	13,153,632,550	(件数 : 2件)
合 計		13,278,375,479	

調査研究成果の公開

平成21年度調査研究成果の公開実績

① 高等教育財政・財務研究会

- (1) 第46回(平成21年4月18日)
□テーマ: 国立大学法人第二期にむけた課題
□発表者: 黒木 登志夫(日本学術振興会学術振興システム研究センター副所長/前・岐阜大学・学長)
□コメント: 永山 賀久(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長) (参加者: 105名)
- (2) 第47回(平成21年6月20日)
□テーマ: 国立大学法人第二期に向けた課題
□発表者: 齋藤 寛(前・長崎大学・学長)
□コメント: 勝方 信一(教育ジャーナリスト) (参加者: 79名)
- (3) 第48回(平成21年9月12日)
□テーマ: 北海道大学の第二期中期目標計画期間における課題
□発表者: 林 忠行(北海道大学理事・副学長)
□コメント: 羽田 貴史(東北大学高等教育開発推進センター・教授) (参加者: 55名)
- (4) 第49回(平成21年12月12日)
□テーマ: 国立大学法人第二期に向けた課題
□発表者: 小田 章(前・和歌山大学・学長)
□コメント: 大城 肇(琉球大学理事・副学長) (参加者: 61名)
- (5) 第50回(平成22年2月27日)
□テーマ: 国立大学法人第二期に向けた課題
□発表者: 崎元 達郎(熊本大学顧問・前学長)
□コメント: 藤村 正司(新潟大学教育学部・教授) (参加者: 85名)

② シンポジウム等

(1) シンポジウム

- ①テーマ: 「国立大学法人第2期中期目標・計画期間の課題」
- ②参加者: 183名
- ③プログラム: (講演テーマ等)
- 司会: 澤田佳成(国立大学財務・経営センター教授)
 - 1)開会挨拶
 - 吉田靖(国立大学財務・経営センター理事)
 - 2)発表
 - 丸山文裕(国立大学財務・経営センター教授)
「国立大学法人第2期中期目標・計画期間の課題」
 - 山本清(東京大学教授/国立大学財務・経営センター研究部長)
「学部長調査について—学部別の分析+α—」
 - 川嶋太津夫(神戸大学教授)
「学長職の研究(2)」
 - 水田健輔(国立大学財務・経営センター教授)
「法人化の評価と内部予算管理」
 - 島一則(広島大学准教授)
渡部芳栄(広島大学研究員)

- 「運営費交付金・外部資金と学内資金配分」
- 小林信一（筑波大学教授）
- 「外部資金とオーバーヘッド」
- 小林雅之（東京大学教授）
- 劉文君（東京大学特任研究員）
- 吉田香奈（山口大学准教授）
- 「国立大学授業料・奨学金の現状と将来展望」
- 城多努（広島市立大学専任講師）
- 「目的積立金の使用と留保」
- 白川優治（千葉大学助教）
- 「学部長による法人化の効果に対する評価」

3) コメント

- 野上智行（国立大学協会専務理事）
- 永山賀久（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長）

④ アンケート結果の概要

- 1) アンケート有効回答数 106 件（回答率 57.9%）
- 2) アンケート結果（全体的な感想）

大変参考になった	19 件（17.9%）
参考になった	66 件（62.3%）
多少参考になった	20 件（18.9%）
参考にならなかった	1 件（0.9%）

※%は有効回答数に対する割合

(2) セミナー

① テーマ：「『平成 21 年度版国立大学の財務』刊行記念セミナー」

② 参加者：85 名

③ プログラム：（講演テーマ等）

司会：丸山文裕（国立大学財務・経営センター教授）

1) 開会挨拶

吉田靖（国立大学財務・経営センター理事）

2) 基調講演

相良祐輔（高知大学長）

「高知大学における改革と今後の課題」

3) 概要・分析説明

水田健輔（国立大学財務・経営センター教授）

「『平成 21 年度版国立大学の財務』の概要」

山本 清（東京大学教授・国立大学財務・経営センター研究部長）

「国立大学法人における財務・経営状況の推移と対応」

4) パネルディスカッション

司会：澤田佳成（国立大学財務・経営センター教授）

パネリスト：

鈴木 守（上武大学・学長／前・群馬大学・学長）

吉村祐二（新日本有限責任監査法人シニアマネジャー・公認会計士）

江夏あかね（シティグループ証券調査本部投資戦略部経済・金利戦略グループ・シニアクレジットアナリスト・ディレクター）

山本 清（東京大学教授／国立大学財務・経営センター研究部長）

④ アンケート結果の概要

- 1) アンケート有効回答数 53 件（回答率 62.4%）
- 2) アンケート結果（全体的な感想）

大変参考になった	17 件（32.1%）
参考になった	31 件（58.5%）
多少参考になった	5 件（9.4%）
参考にならなかった	0 件（0.0%）

※%は有効回答数に対する割合

③ 講演会

(1) 平成 21 年 7 月 14 日

□テーマ：「『大学の反省』を読み直す」

□講演者：猪木武徳（国際日本文化研究センター所長）

（参加者：20 名）

(2) 平成 20 年 8 月 20 日

□テーマ：「大学のガバナンス構造－国際的視点から見た日本の国立大学制度－」

□講演者：トム・クリステンセン（オスロ大学教授）

（参加者：58 名）

(3) 平成 20 年 10 月 6 日

□テーマ：「米国における高等教育改革の動向」

□講演者：ロバート・ゼムスキー（ペンシルバニア大学教授）

（参加者：50 名）

④ 研究紀要の刊行

(1) 『大学財務経営研究』第 6 号（論文数：13 本 316 頁）

【内 容】

□山本 清 「ファンディング・システムが教育研究活動に与える」

□丸山 文裕 「高等教育への資金配分」

□水田 健輔 「米国州政府予算における高等教育資源配分メカニズム

吉田 香奈 「配分根拠・プロセス・影響要因の実態と日本に対する示唆」

□吉田 浩 「金融危機が大学進学に及ぼした影響－基本調査結果の報告－」

□鮑 威 「大拡張期における中国大学の財務特性と金融融資に関する実証分析」

□古市雄一朗 「国立大学法人会計基準と企業会計の異同についての検討－費用、収益の認識を中心に－」

□劉 文君 「中国における高等教育機関の研究費配分に関する実証研究」

□柳浦 猛 「アメリカの実質学費」

□林 一夫 「私立大学の管理運営に関する一考察－大学基準協会受審 25 大学の点検評価報告書の分析を通じて－」

□アルベルト・アマラル 「欧州の高等教育における最近の動向」（翻訳）

□サイモン・マージソッ 「グローバルな環境下の高等教育改革 オーストラリアの場合－アジア太平洋などの国際事例の紹介を含めて－」（翻訳）

□Evanthia Kalpazidou Schmidt “Nordic Higher Education Systems in a Comparative Perspective – recent reforms and impacts”

□岩崎 保道 「私立大学と私立高等学校の系列化推進のための政策検討－仲介システムの提言－」

※本刊行物は、全国立大学長や大学図書館等に配布した（574 冊）。またセンターのホームページでの公開も行った（ダウンロード数推計：758 件）。

⑤ その他の刊行物・研究報告書

(1) 研究部刊行物

ア) 研究報告第 11 号『国立大学法人における授業料と基盤的教育研究経費に関する研究』

【内 容】

- 山本 清 『公共料金としての国立大学の授業料』
- 柳浦 猛 『日米の実質学費に関する考察』
- 水田 健輔
- 丸山 文裕 『高等教育への公財政支出』
- 矢野 眞和 『大学進学における顕在的需要と潜在的需要の決定要因』
- 濱中 淳子
- 小林 雅之 『各国の教育費負担と奨学制度』
- 阿曾沼明裕 『国立大学ファンディング—1990 年代以降の変化の位置づけ—』
- 小林 雅之 『教育費負担と学生生活費の国際比較』
- 齊藤 徹史 『戦後の積算校費の推移に関する研究』
- 水田 健輔
- 水田 健輔 『Case Studies of Internal Budgeting in Japanese National Universities: A Potential Data Source for Comparative Study with Other Countries』
- 水田 健輔 『米国州政府における高等教育予算編成プロセスの現状』
- 吉田 香奈 『米国諸州における高等教育予算制度のケーススタディ』
- 水田 健輔
- 柳浦 猛 『アメリカの Institution Research IR とはなにか?』

※本刊行物は、全国立大学長や大学図書館等に配布した（601 冊）。

イ) 『国立大学法人の経営・財務の実態に関する全国調査：学長、財務担当理事、学部長に対するアンケート調査結果 中間報告書』

【内 容】

- 調査について
- 調査結果の概要
- 組織運営について
- 財務管理について
- 学部の運営管理について
- 基礎集計表

【調査担当および中間報告作成者】

- 山本 清（東京大学教授・国立大学財務・経営センター研究部長）
- 丸山 文裕（国立大学財務・経営センター教授）
- 水田 健輔（国立大学財務・経営センター教授）
- 石崎 宏明（文部科学省研究振興局、元国立大学財務・経営センター准教授）
- 古市雄一郎（福山大学講師、元国立大学財務・経営センターテクニカルスタッフ）
- 藤原 千昌（国立大学財務・経営センターアシスタント）
- 田中理恵子（国立大学財務・経営センターアシスタント）

※本刊行物は、全国立大学長や大学図書館等に配布した（803 冊）。

ウ) 『国立大学法人の経営・財務の実態に関する研究報告書』

【内 容】

- 丸山 文裕 『国立大学法人調査と大学類型』
- 丸山 文裕 『組織運営と法人化の評価』
- 山本 清 『学部長アンケートの大学特性別・学部別分析』
- 山本 清 『外部資金と大学経営 - 法人化による影響 - 』
- 白川 優治 『学部長による法人化の評価』
- 水田 健輔 『学長による法人化の評価』
- 水田 健輔 『国立大学法人化後の予算管理—大学類型別の集計結果と経年変化の分析—』
- 水田 健輔 『国立大学における法人化後の内部予算構成とその変動』
- 島 一則 『国立大学における学内資金配分の変動に関する実証的分析』
- 渡部 芳栄
- 小林 信一 『外部資金とオーバーヘッド—裁量度の高い資金の受入れ状況を中心に—』
- 小林 雅之 『国立大学授業料・奨学金の現状と将来展望』

- 劉 文君
 吉田 香奈
 吉田 香奈 『大学独自奨学金』
 城多 努 『目的積立金に関する分析～財源としての役割に着目して』
 浦田 広朗 『国立大学法人の財源移行－運営費交付金・自己収入・競争的資金－』
 アンケート単純集計表

※本刊行物は、平成 22 年 3 月 26 日開催のシンポジウムにて参加者に配布された（181 冊）。

エ) 刊行物ダウンロード数（研究紀要含む）

年間の刊行物総ダウンロード件数は、平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月の 1 年間で 15,662 件となっている。

(2) 各教員による基盤研究発表・報告

①書籍（3冊）

山本 清

- 共著 “Public Sector Management Reform in Japan”, S. Goldfinch and J. L. Wallis (eds.), *International Handbook of Public Management Reform*, Edward Elgar (2009 年 9 月).
→日本の行政改革について国際比較の視点から分析したもの（第 19 章に収録）
- 共著「地方分権改革」日本地方自治研究学会編『地方自治の最前線』清文社（2009 年 10 月）
→我が国における分権改革が行政改革と政府間関係の見直しの両方の側面があることを述べ、国立大学と公立大学の関係整理にも示唆を与えた。

丸山 文裕

- 単著『大学の財政と経営』東信堂（2009 年 7 月）
→国立大学と私立大学の財政と経営について様々な角度から分析した。また各国における大学改革動向についても検討した。

②審査付論文（7本）

山本 清

- ” Competitive Accounting Models in the Public Sector: An Analysis Based on a Governance Approach for Accounting Reform in Japan and Anglo-Saxon Countries”, accepted by the 12th CIGAR Conference held in Modena, Italy in May 2009.
→国立大学法人が独立行政法人や国の会計基準と異なるモデルによって運用されていることを、統一的なモデルで運用しているアングロサクソン諸国と比較分析をした。
- ” Performance Oriented Budgeting in Public Universities: the case of national universities in Japan”, accepted by EGPA Conference held in Malta, Italy in September 2009.
→日本の国立大学における業績主義予算の実証分析を行った。
- 「ファンディング・システムが教育研究活動に与える影響」『大学財務経営研究』第 6 号，2010 年 8 月.
→大学の種別化を財政誘導や評価を通じて行う場合の論理と課題を整理した。

丸山 文裕

- “Public Expenditure on Higher Education in Japan”, *Higher Education Forum*, Vol.7, Research Institute for Higher Education, Hiroshima University, March 2009.
→日本の高等教育への公的資金の額と種類の変化を時系列データを用いて分析した。
- 「高等教育への資金配分」『大学財務経営研究』第 6 号，2009 年 8 月.
→高等教育の資金配分について、基盤的経費、競争的資金について動向を整理し、運営費交付金を

めぐる議論を整理した。また各国の資金配分方法を検討した。

□水田 健輔

- 「日本の高等教育をめぐるマクロ財政フローの分析」高等教育学会編『変容する大学像 高等教育研究 第12集』, 2009年5月。
→過去20年間の国・公・私立高等教育機関に対する公財政負担および私費負担の規模と経路を分析した。
- 「米州政府予算における高等教育資源配分メカニズム—配分根拠・プロセス・影響要因の実態と日本に対する示唆—」『大学財務経営研究』第6号, 2009年8月。(山口大学准教授吉田香奈氏との共著・第一著者)
→全米各州の高等教育予算策定プロセスと決定根拠を調べた全米高等教育管理者協会(SHEEO)との共同調査結果をもとに、州の特性と予算過程の相関や予算承認率の決定要因を分析した。

③雑誌・報告書論文等(21本)

□山本 清

- 「地方行革の課題」『会計検査資料』第525号, 2009年6月。
→行政改革の現状と課題について検討した。
- 「法人化と財務・経営の課題」『IDE 現代の高等教育』, 2009年6月。
→国立大学法人の第1期中期目標を終了するに際し、課題を整理した。
- 「公共料金としての国立大学の授業料」国立大学財務・経営センター研究報告第11号『国立大学法人における授業料と基盤的教育研究経費に関する研究』, 2009年8月。
→国立大学の授業料が受益者負担主義と政策的抑制主義の間でどのような政策論議がされてきたかを整理した。
- 「会計検査院の検査制度」『公監査を公認会計士・監査法人が実施する場合に必要な制度要因の研究調査』報告書(日本監査研究学会), 2009年9月。
→大学の部門の制度的監査を実施する検査院の機能と特性を分析した。
- 「評価と証拠」『評価クォーターリー』No. 11, 行政管理研究センター, 2009年10月。
→証拠に基づく評価・政策立案の課題と対策について述べた。
- 「「事業仕分け」ここがおかしい」『ニューリーダー』第22巻第2号, インタビュー記事, 2009年12月。
→事業仕分けの政治的・手法的課題について述べた。
- 「高等教育財政への期待」『大学マネジメント』Vo. 5, No. 10, 2010年1月。
→新政権での高等教育政策の課題と期待を述べた。
- 「自治体病院の経営方式と経営効率」『「まちなか集積医療」の提言』NIRA研究報告書, 2010年3月。
→医療施設を集約化する街づくりの課題について分析した。
- 「学部長アンケートの大学特性別・学部別分析」国立大学財務・経営センター刊『国立大学法人の経営・財務の実態に関する研究報告書』, 2010年3月。
→学部別・特性別の法人化の影響評価について分析した。
- 「外部資金と大学経営—法人化による影響—」国立大学財務・経営センター刊『国立大学法人の経営・財務の実態に関する研究報告書』, 2010年3月。
→外部資金獲得における大学の戦略の違いとその成否について分析した。

□丸山 文裕

- 「金融危機とアメリカの大学」『IDE 現代の高等教育』No. 518, 2010年2-3月号。
→2008年に発生した世界金融危機が、アメリカの大学の財政、進学動向、州予算に与える影響を検討した。
- 「アメリカにおける経済危機と大学進学」平成21年度先導的大学改革推進委託事業『高等教育段階における学生への経済的支援の在り方に関する調査研究報告書』, 2009年12月。
→アメリカにおける2008年経済危機後の大学進学動向の変化、奨学金政策の変化などを検討した。
- 「国立大学法人調査と大学類型」国立大学財務・経営センター刊『国立大学法人の経営・財務の実態に関する研究報告書』, 2010年3月。
→国立大学財務・経営センターが2008年から2009年にかけて行った学長、財務担当理事、学部長に対するアンケート調査と、その結果の分析に用いた国立大学の類型を説明した。
- 「組織運営と法人化の評価」国立大学財務・経営センター刊『国立大学法人の経営・財務の実態に関

する研究報告書』，2010年3月。

→国立大学財務・経営センターが行ったアンケート調査の学長からの回答を中心に分析し、学長の法人化への評価をまとめた。

□水田 健輔

- 「韓国における高等教育制度と大学の設置形態」平成20年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業『大学の設置形態に関する調査研究』報告書，2009年5月。（星槎大学共生科学部教授金泰勲氏・東京経済大学経営学部講師金鉉玉氏・東京大学大学院教育学研究科博士課程朴炫貞氏による翻訳資料等との共著・第一著者）
→韓国における高等教育における政府と機関の財政関係やガバナンス形態についてまとめた。
- 「日米の実質学費に関する考察」国立大学財務・経営センター研究報告第11号『国立大学法人における授業料と基盤的教育研究経費に関する研究』，2009年8月。（テネシー高等教育委員会リサーチ・ディレクター柳浦猛氏との共著・第二著者）
→教育総経費に占める公財政負担と実質家計負担（学費－給付型奨学金）の状況を日米で比較分析した。
- 「戦後の積算校費の推移に関する研究」国立大学財務・経営センター研究報告第11号『国立大学法人における授業料と基盤的教育研究経費に関する研究』，2009年8月。（国立大学財務・経営センターテクニカルスタッフ齊藤徹史氏との共著・第二著者）
→戦後の国立大学予算の積算根拠である積算校費の単価の推移について、国会議事録等の調査結果をもとに変動要因等の分析を行った。
- 「Case Studies of Internal Budgeting in Japanese national Universities: A Potential Data Source for Comparative Study with Other Countries」国立大学財務・経営センター研究報告第11号『国立大学法人における授業料と基盤的教育研究経費に関する研究』，2009年8月。
→日本の国立大学のうち、研究重視の理工系単科大学、研究重視の総合大学、地方総合大学における内部予算制度の設計を比較し、その相違の決定要因を考察した。
- 「新地方公会計における財務書類の分析方法～総務省方式改訂モデル編～」『地方財務』2009年11月号。
→全国の地方公共団体に導入が要請されている新地方公会計制度の4つの財務書類について、その分析方法を提案した。
- 「国立大学法人化後の予算管理－大学類型別の集計結果と経年変化の分析－」国立大学財務・経営センター刊『国立大学法人の経営・財務の実態に関する研究報告書』，2010年3月。
→法人化後の国立大学の内部予算制度の変遷をアンケートデータに基づいて分析し、まとめた。
- 「国立大学における法人化後の内部予算構成とその変動」国立大学財務・経営センター刊『国立大学法人の経営・財務の実態に関する研究報告書』，2010年3月。
→法人化後の内部予算構成の変遷について、特に人件費と物件費の増減を中心に分析を行い、結果をまとめた。

④学会発表・講演会・シンポジウム等（18本）

□山本 清

- 「我が国の評価制度の特性」日本行政学会研究会（広島大学），2009年5月9日。
- 「国立大学に対する法人化のインパクト：学長、理事、学部長へのアンケート調査による分析」日本高等教育学会第12回大会（長崎大学），2009年5月24日。（丸山文裕教授と共同発表）
- 「国立大学法人評価—現状と課題—」シンポジウム「アジア・太平洋地域の高等教育の市場化政策：国立大学法人制度の現在」（東北大学分室会議場），2009年6月13日。
- 「実態調査からみた国立大学法人の課題」国立大学協会主催・大学マネジメントセミナー（企画・戦略編），2009年9月18日。
- 「公会計改革を自治体経営に生かす」日本経済新聞社主催・公会計改革会議2009，2009年10月2日。
- 「日本の評価制度の特性」政府業績管理サミット（上海財経大学），2009年11月8日。
- 「政策立案の執行管理における評価」総務省主催・平成21年度管理職員プロフェッショナルセミナー，2010年2月19日。
- 「法人化後の財務管理構造の分析」国立大学財務・経営センター主催『平成21年度版 国立大学の財務』刊行セミナー，2010年3月25日。
- 「学部長調査について—学部別の分析+α—」国立大学財務・経営センター主催シンポジウム『国立大学法人第2期中期目標・計画期間の課題』，2009年3月26日。

□丸山 文裕

- 「国立大学に対する法人化のインパクト：学長、理事、学部長へのアンケート調査による分析」日本高等教育学会第12回大会（長崎大学），2009年5月24日。（山本清研究部長と共同発表）。
- 「国立大学法人第2期中期目標・計画期間の課題」国立大学財務・経営センター主催シンポジウム『国立大学法人第2期中期目標・計画期間の課題』，2009年3月26日。

□水田 健輔

- 「米国州政府予算における高等教育資源配分メカニズム—配分根拠・プロセス・影響要因の実態と日本に対する示唆—」日本高等教育学会第12回大会（長崎大学），2009年5月23日。（山口大学吉田香奈氏との共同発表）
- 「公営企業型地方独立行政法人の財務分析」日本地方財政学会第17回大会（関西大学），2009年5月31日。
- 「地方自治体をめぐる「財政危機」の概念—国際比較の見地から—」国際公会計学会第12回大会統一論題「地方自治体の財政危機と会計・監査」報告（北海道大学），2009年9月17～18日。
- 「平成21年度版国立大学の財務」の概要説明」国立大学財務・経営センター主催『平成21年度版国立大学の財務』刊行セミナー，2010年3月25日。
- 「法人化の評価と内部予算管理」国立大学財務・経営センター主催シンポジウム『国立大学法人第2期中期目標・計画期間の課題』，2009年3月26日。

□澤田 佳成

- 財団法人福岡アジア都市研究所主催「大学移転に伴う箱崎地区の変容と地域づくりに関する研究会」講演，2009年11月10日。
- 社団法人国立大学協会主催「北海道地区国立大学法人等会計事務研修」講演，2009年12月3日。

(3) 外部資金の獲得

① 「パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較研究」 (科学研究費補助金・基盤研究 (A))

研究代表者：丸山 文裕，課題番号 19203035，平成 19～22 年度

採 択 額：平成 21 年度 10,920 千円

研究成果の概要

本研究は、パブリックセクターの高等教育機関の授業料設定の在り方を国際比較によって明らかにしようとするものである。

この目的を達成するために、本年度は日本の全国立大学の学長、財務担当理事、学部長を対象にアンケート調査を行った。アンケート内容は、国立大学授業料の現在の水準と今後の動向、授業料設定の現行制度評価、国立大学の授業料免除と奨学金制度についての意見を含む、財務と経営に関するものである。その結果、国立大学の管理者は、現行の国立大学の授業料水準を概ね妥当と考え、20%まで独自に設定できる授業料設定方法にもある程度賛成していることが判明した。アンケート調査分析は、研究代表者と連携研究者が、日本高等教育学会および国立大学財務・経営センターのシンポジウムで発表した。

海外の高等教育機関の授業料については、まずフィンランドで、ヘルシンキ大学関係者にインタビューした。フィンランドでは授業料無償が原則支持されるが、財政ひっ迫もあって授業料の徴収も検討課題であることが確認できた。

オーストラリアでは、オーストラリア国立大学、オーストラリア主要大学協会、キャンベラ大学関係者にインタビューした。そこでは自国学生の授業料後払い制度について情報を収集した。また外国人学生については授業料が、各大学で独自に設定できることによって、授業料が上昇する可能性があることが判明した。

② 「国立大学法人における基盤的教育研究経費に関する研究」 (科学研究費補助金・基盤研究 (B))

研究代表者：水田 健輔，課題番号 19330191，平成 19～22 年度

採 択 額：平成 21 年度 5,590 千円

研究成果の概要

平成 21 年度は、4 回にわたり研究会を開催した。まず歴史研究では、国立大学の積算校費単価の変遷について明らかにするため、国会での議論や当時の資料を元に中間的な成果をまとめ、国立大学財務・経営センター研究報告第 11 号に論文を発表した。また、これに加え、公立大学の地方交付税基準財政需要額単位費用の分析を進め、その研究成果を平成 22 年 5 月の日本高等教育学会で発表するべく準備を進めた。次に国内の実証的研究については、平成 20 年年度に全国立大学の学長、財務担当理事、学部長を対象にアンケート調査を実施し、その一次的な集計・分析結果を中間報告書として平成 21 年 6 月に刊行した。また、平成 21 年 5 月の日本高等教育学会でも別途発表を行っている。このアンケートのデータについては、その後さらに詳細な分析を進め、平成 22 年 3 月 26 日に『国立大学法人の経営・財務の実態に関する研究報告書』を刊行し、シンポジウムを開催した。その他、国内の実態を把握するため、平成 21 年 7 月に帯広畜産大学に訪問調査を実施した。

国際比較研究については、平成 19 年度に米国高等教育管理者協会 (SHEEO) と実施した米国州政府から州立大学への予算配分方法に関する調査結果について、独自の詳細分析を加えた結果を、米国の 4 州における事例紹介を含めて日本高等教育学会 (平成 21 年 5 月) で発表した。また、同発表内容を論文にまとめ、国立大学財務・経営センター研究紀要および研究報告第 11 号にて公表している。その他、平成 22 年 1 月 31 日～2 月 7 日の間にニュージーランドを訪問し、同国大学学長会議、高等教育委員会、ビクトリア大学、カンタベリー大学などでインタビュー調査を実施した。同国の「業績ベース研究資金」(PBRF) の制度レビュー結果と次回 2012 年への展望、2008 年度から導入された「高等教育投資システム」と呼ばれる新しい予算制度および業績管理制度の実施状況について、最新情報を入手することが出来た。

④「大学の設置形態に関する調査研究」（文部科学省平成21年度先導的・大学改革推進委託事業）

□研究期間：平成21年度

□採択額：11,792千円

□研究成果の概要

平成21年度は、米国、英国、ドイツ、フランス、オーストラリア、中国の状況を調査し、前年度に調査を終えている韓国を含めた7カ国と我が国の比較を通じた大学設置形態の調査研究を実施した。研究は有識者による委員会形式で進められ、計5回の研究会を開催している（平成21年4月24日、6月23日、7月14日、8月20日、11月18日、平成22年2月19日）。このうち、6月23日には、ドイツとフランスにおける高等教育制度の概況について、金子勉氏（京都大学）と白鳥義彦氏（神戸大学）から包括的な説明を受けた。7月14日には、猪木武徳氏（国際日本文化研究センター）、8月20日にはトム・クリステンセン氏（オスロ大学）から有識者ヒヤリングを行った。国内の訪問調査については、9月3-4日に北九州市立大学と下関市立大学に訪問調査を実施している。10月24日～31日には、オーストラリアへの訪問調査を実施し、教育雇用省、大学協会、グループ・オブ・オブ・エイト、品質保証機関、ビクトリア州政府、オーストラリア国立大学、キャンベラ大学、メルボルン大学、オーストラリア・カトリック大学からの情報収集・意見交換を実施した。この訪問調査での収集情報については、11月18日に、メルボルン大学教授のサイモン・マージソン氏と在日オーストラリア大使館のケネス・ホー氏を招き、内容の詳細な確認を実施した。さらに、11月26日-12月6日には、ドイツとフランスの訪問調査を実施した。ドイツでは、連邦教育研究省で連邦ベースの高等教育政策とガバナンス構造について調査し、個別の州政府では、ニーダーザクセン州の科学文化省を訪問して、新しい財団型設置形態の目的と現状での成果・課題等を確認した。その他、ベルリン自由大学、ベルリン・フンボルト大学およびハノーバー獣医科大学に訪問し、オスナーブルック大学学長経験者へのインタビューも実施した。フランスでは、高等教育研究省で高等教育の制度設計全体と2007年大学自由責任法の目的、改革内容、新しい自立的大学設置形態の詳細情報を確認した。その他、高等教育・研究評価機関（AERES）、研究資金配分機関（ANR）、連合高等教育機関（PRES）の一つで複数の有力グランゼコールが設立したパリテックなどを訪問し、業績管理制度の概要、研究評価と研究資金配分の状況、国立研究機関と高等教育機関の連携状況、複数の機関の協力による競争力向上策などについて情報を収集した。平成22年2月19日に英国における大学の設置形態について秦由美子氏（広島大学）から説明を受けた。なお、各国の高等教育関連法令および規則等は厳選した上で、日本語への翻訳を行った。

上記の調査研究活動の成果として、平成21年度末に研究内容は取りまとめられ、報告書を作成した。

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

① 財務・経営に関する調査研究成果の提供

大学財務経営研究第6号

平成21年8月刊行

内容・構成

(73頁 「④ 研究紀要の刊行(1)『大学財務経営研究』第6号」に掲載のとおり。)

② 国立大学法人経営ハンドブックの作成・配布

(1) 国立大学法人経営ハンドブックの内容・構成

① 第1集 (平成22年3月改訂)

- 第1章 国立大学法人制度の特色
- 第2章 経営と戦略
- 第3章 目標と計画
- 第4章 予算の管理
- 第5章 組織の管理
- 第6章 モニタリングと経営改善へのフィードバック
- 第7章 予算執行の管理と会計
- 第8章 資産と負債の管理
- 第9章 コストの管理
- 第10章 監査
- 第11章 財務分析

③ 国立大学の財務(平成21年度版)の刊行・提供

内容・構成

- I. データ集計の目的と方法
- II. 国立大学法人の財務概要
- III. 利用の手引きと留意点

(資料編)

- I. 法人別の概要財務諸表と財務比率
- II. 特性別の合計概要財務諸表と財務比率
- III. 規模別の合計財務概要諸表と財務比率

国立大学の財務（平成21年度版）刊行記念セミナー

開催日 平成22年3月25日（木）

- 内容等
- I. 基調講演「高知大学における改革と今後の課題」
相良 祐輔（高知大学学長）
 - II. 報告1「平成21年度版国立大学の財務」の概要説明
水田 健輔（国立大学財務・経営センター教授）
 - II. 報告2「法人化後の財務管理構造の分析」
山本 清（国立大学財務・経営センター研究部長）
 - III. パネルディスカッション
「次期中期計画期間に向けた財務管理のあり方と経営の方向性」
司会：澤田 佳成（国立大学財務・経営センター教授）
パネリスト：
鈴木 守（上武大学学長・元群馬大学学長）
吉村 祐二（新日本有限責任監査法人
シニアマネージャー・公認会計士）
江夏あかね（シティグループ証券調査本部投資戦略部
経済・金利戦略グループ・
シニアクレジットアナリスト）
山本 清（国立大学財務・経営センター研究部長）

④ 国立大学法人等財務管理等に関する協議会の開催

国立大学法人等財務管理等に関する協議会

開催日 平成21年5月28日（木）～平成21年5月29日（金）

内 容：

《1日目》

- 高等教育政策の動向について
(文部科学省大臣官房審議官（高等教育局担当）)
- 平成22年度概算要求について
(文部科学省大臣官房会計課長)
- 第2期中期目標期間に向けての諸課題等について
(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長)

- 学術研究を取り巻く最近の動向について
(文部科学省研究振興局学術機関課長)
- 科学研究費補助金について
(文部科学省研究振興局学術研究助成課長)
- 国立大学法人等の施設整備について
(文部科学省大臣官房文教施設企画部計画課長)

《2日目》

- 国公立大学を通じた大学教育改革の支援について
(文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長)
- 事例紹介等
 - ①「外部資金を活用した施設整備について」
(北海道大学施設部施設管理課長)
 - ②「借上げ宿舎確保による女性看護師の労働環境改善への取り組み」
(長崎大学財務部長)

「国立大F & Mマガジン（メールマガジン）」の発刊

平成21年度 メールマガジン『国立大F&Mマガジン』発刊状況

号数	発刊日	発信件数	特別寄稿	寄稿
第35号	4月13日	2559	—	・アメリカのInstitutional Research IRとは何か？③ (テネシー州高等教育委員会リサーチ・ディレクター 柳浦 猛)
第36号	5月13日	2595	大学評価の共進化 (岡山大学長 千葉 喬三)	・アメリカのInstitutional Research IRとは何か？④ (テネシー州高等教育委員会リサーチ・ディレクター 柳浦 猛)
第37号	6月15日	2630	大学とは何か (東京工業大学長 伊賀 健一)	—
第38号	7月15日	2653	—	—
第39号	8月18日	2676	教育学・教育学部の未来 -揺れ動く教員養成系大学・学部- (奈良教育大学長 柳澤 保徳)	・米国立科学財団(NSF)のグラントについて (文部科学省大臣官房付(NSF派遣) 池田 貴城)
第40号	9月14日	2712	日本最北の寒冷地、環オホーツク圏から 地球温暖化に挑戦する北見工業大学 (北見工業大学長 鮎田 耕一)	・北米大学における監査について(報告) (福井大学理事 高梨 桂治)
第41号	10月15日	2728	大分大学における多様な社会連携の推進 -法人化の歩みと大学間連携 (大分大学長 羽野 忠)	—
第42号	11月17日	2755	大学の「第三の使命」としての社会貢献 (お茶の水女子大学長 羽入 佐和子)	—
第43号	12月15日	2780	高等教育とスチューデントデベロップメント (国立高等専門学校機構長 林 勇二郎)	—
第44号	1月15日	2796	—	・シエフィールド大学のガバナンスとプロフェッショナル・サービス -法人計画・ガバナンスサービスの活動を中心に-① (文部科学省大臣官房国際課付(シエフィールド大学派遣) 秦 絵里)
第45号	2月15日	2820	山口大学における産学公連携の取り組み (山口大学長 丸本 卓哉)	・シエフィールド大学のガバナンスとプロフェッショナル・サービス -法人計画・ガバナンスサービスの活動を中心に-② (文部科学省大臣官房国際課付(シエフィールド大学派遣) 秦 絵里)
第46号	3月15日	2838	「秋田大学吉村プラン」の実践と「地域力」、「地球力」の充実を目指して -「地域」から、そして「地球」全体へ- (秋田大学長 吉村 昇)	—

財務・経営の改善に関する協力・助言

国立大学財務・経営センターにおける経営相談事業概要

(1) 内容

国立大学の財務・経営に関し、文科省等の支援・協力の下、現場実務に着目した経営サポート体制による経営支援・相談事業を実施。

- ◎ 先進事例、改善事例の収集、分析・検証、情報提供
- ◎ 経営相談Q & Aへの対応

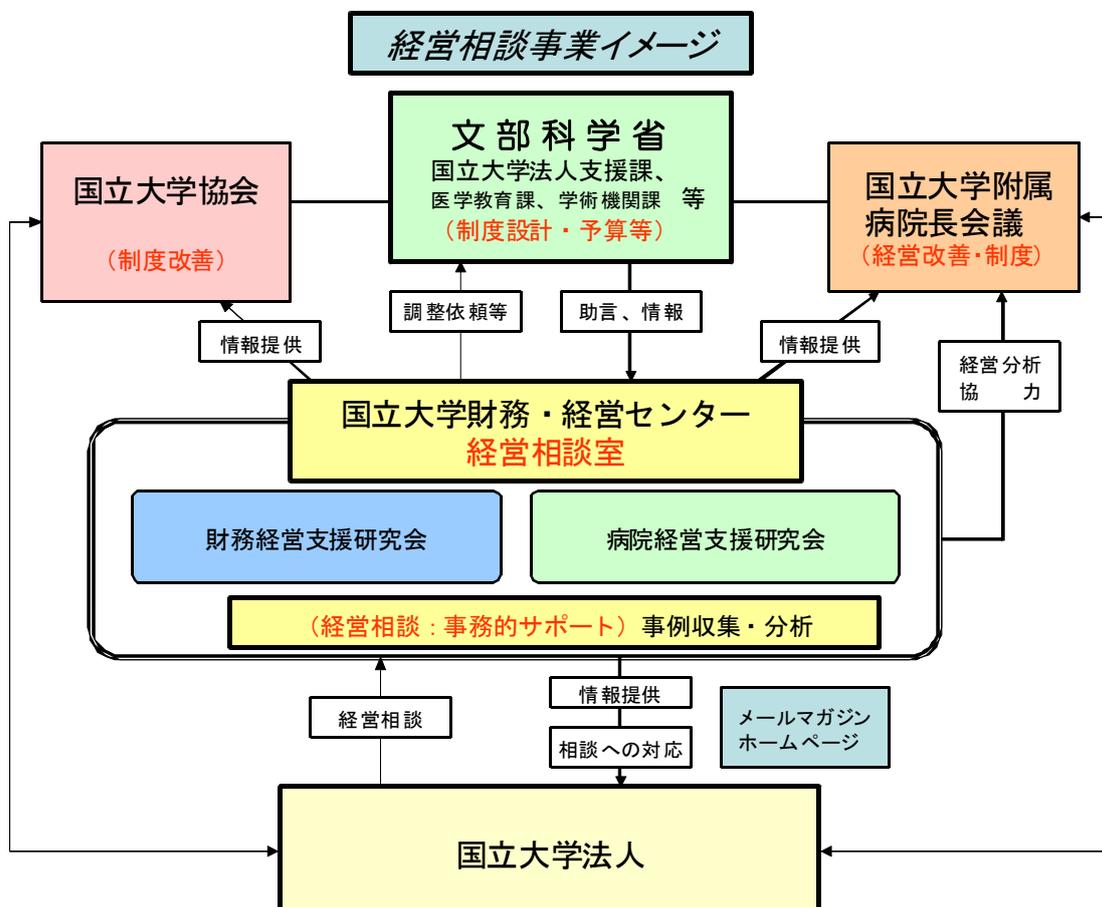
⇒ 情報不足（偏在）による対応の遅れ・混乱の解消や大学経営に関する先進事例やグッドプラクティスの共有による全体の底上げを目指す。

(2) 体制

当面は、財務経営、病院経営に関する国立大学法人等の事務部門スタッフを中心とした経営支援・相談体制を構築。

センターの経営相談室に、以下の研究会を設置。

- ◎ 財務経営：『財務経営支援研究会』…… 部長、課長級 等
- ◎ 病院経営：『病院経営支援研究会』…… 部長、課長級 等



財務経営支援研究会 調査・相談員名簿

平成21年7月1日現在

名前	所属	所属
伊藤保春	東北大学財務部財務課課長補佐	
高見沢志郎	筑波大学財務部財務企画課長	
荒木亨	群馬大学財務部長	
松本昌三	千葉大学財務部財務課長	
田畑磨	東京大学財務戦略グループ長	
千葉進	東京農工大学人事チームリーダー	
河西愛次	東京学芸大学財務施設部長	
黒澤修身	金沢大学財務部財務企画課長	
宮川勉	名古屋大学総務部人事労務課長	
山内和哉	豊橋技術科学大会計課長	
後藤寛	京都大学財務部長	
阿部幸輔	神戸大学財務部長	
菅波悦朗	愛媛大学財務部経理調達課長	
寺田浩一	福岡教育大学事務局次長・総務課長	
柳瀬寿	熊本大学事務改革総主幹	
池田幸太郎	情報・システム研究機構国立情報学研究所総務部会計課長	

病院経営支援研究会 調査・相談員名簿

平成21年5月1日現在

名前	所属	所属
多田晴観	東北大学病院事務部長	
高橋正幸	東北大学病院事務部次長(併)総務課長	
坂口広志	筑波大学附属病院総務部長	
竹田幸博	千葉大学医学部附属病院事務部長	
佐川光男	千葉大学医学部附属病院経営企画課長	
榎山博	東京大学副理事 医学部附属病院副院長・事務部長	
原忠篤	東京大学医学部附属病院総務課長	
塩崎英司	東京大学医学部附属病院経営戦略課長	
加藤健	東京医科歯科大学病院事務部長	
國友陵一	福井大学病院部経営企画課長	
大岩淳一	名古屋大学医学部附属病院総務課長	
一井信吾	滋賀医科大学医学部附属病院医療サービスク長	
中島一浩	香川大学医学部附属病院患者サービスク長	
三井大造	九州大学病院事務部長	
丸野和年	長崎大学病院事務部長	
兼山精次	国立大学附属病院院長会議事務局	

経営相談事業（活動状況：平成21年度）

【財務経営関係】

- 財務経営支援研究会（2回）
各事業の進め方 等
- 第3回国立大学法人若手職員勉強会の開催（11月12日～13日）
実施のための企画委員会（3回）
- 第2回国立大学法人係長クラス勉強会の開催（1月20日～21日）
実施のための企画委員会（3回）
- 大学訪問調査（3大学）
北海道大学、神戸大学、九州大学
実施事業について：取組事例情報提供、アンケート調査、勉強会についての意見聞き取り
取組事例調査：平成20事業年度にかかる取組事例についてヒアリング調査
- アンケート調査（2テーマ）
授業料等学生納付金徴収・収納、事務・技術系職員の人事評価

【病院経営関係】

- 病院経営支援研究会（1回）
事業の進め方 等
- 第3回国立大学附属病院若手職員勉強会の開催（11月19日～20日）
実施のための企画委員会（3回）
- 人事労務ワークショップの開催（10月13日～14日）
実施のための企画委員会（3回）
- 医事ワークショップの開催（2月18日～19日）
実施のための企画委員会（3回）
- 国立大学病院業務改善取組事例調査WG（1回）
平成20事業年度にかかる業務改善取組事例について抽出作業 等
- 大学病院訪問調査（6大学）
福井大学、京都大学、愛媛大学、高知大学、九州大学、長崎大学
実施事業について：取組事例情報提供、ワークショップ、勉強会についての意見聞き取り
取組事例調査：平成20事業年度にかかる取組事例についてヒアリング調査

【その他】

- 平成20事業年度取組事例【財務経営】（HPに掲載）
- 大学訪問調査概要【財務経営、病院経営】（HPに掲載）
- 専門家との経営支援に係る意見交換（1回）
経営相談室スタッフと国立大学法人等幹事協議会で意見交換を実施

大学共同利用施設の稼働率

大学共同利用施設の稼働率

会議室名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備考
会議室平均稼働率	48.45%	48.46%	52.32%	51.21%	53.69%	67.43%	
一橋記念講堂	48.35%	50.14%	55.52%	50.00%	59.20%	74.33%	
中会議場	71.64%	66.38%	71.43%	68.28%	65.95%	76.32%	
会議室201	37.75%	34.76%	34.38%	38.91%	40.30%	50.74%	平成21年9月から、会議室間の壁を撤去し、一体の会議室とした。
会議室202・203	42.94%	45.01%	48.86%	48.33%	44.68%	58.82%	
特別会議室	42.41%	46.00%	51.43%	50.45%	58.54%	61.40%	

※)稼働率の計算は、利用件数(1日単位でカウント) ÷ 利用可能日数 である。

旧特定学校財産の管理処分

旧特定学校財産の状況(平成22年3月末時点)

(単位:円)

区分	所在等	面積 ㎡	貸借対照表価格	処分等の状況
① 大阪大学医学部等跡地	大阪市北区中之島4-36-6	(125.50)	(7,150,000)	平成18年2月3日 売却済み(売却額19,965,000円)
② 広島大学本部地区跡地	広島市中区東千田町1-1-52	(21,519.53)	(3,570,000,000)	平成17年3月24日 売却済み(売却額7,018,888,888円)
	広島市中区東千田町1-1-53	(46,814.96)	(6,230,000,000)	広島市が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」(以下、プロジェクトという)により、その利用が図られようとしていたが、プロジェクトの選考委員会で選定した事業者および次点の事業者予定者とも、撤退したいとの申し入れがあり、現在、広島市が引き継ぎプロジェクトの実現に向け検討をしている。
		46,814.96	4,647,350,000	
	(建物)	-	(44,800,000)	
	(立木竹)	-	(8,871,000)	
	広島大学跡地 計	(68,334.49)	(9,853,671,000)	
		46,814.96	4,655,071,000	
③ 東京大学生産技術研究所跡地	港区六本木7-208-27	(29,987.94)	(19,900,000,000)	<ul style="list-style-type: none"> ・国立新美術館用地として貸付中 ・平成20年2月1日 持ち分2,997,481分の254,757を売却(売却価格6,300,000,000円) ・平成20年5月1日 持ち分2,997,481分の314,528を売却(売却価格7,800,000,000円) ・平成21年5月1日 持ち分2,997,481分の324,708を売却(売却価格6,800,000,000円)
		21,034.88	13,964,862,898	
	(土地)			
		(98,447.93)	(29,760,821,000)	
	合計	67,849.84	18,619,933,898	

※ 網掛けは売却済みの旧特定学校財産。

※ 立木竹の評価額が国からの承継時により減少しているのは、底地売却に伴う売却、倒木及び伐採による価額減。

※ 上段()書きは国から承継時の旧特定学校財産の価額。下段の数字は平成22年3月末現在センター保有旧特定学校財産の価額。

特定学校財産・・・廃止前の国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不用となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣が財務大臣と協議して指定した財産

承繼債務償還

承継債務に係る償還計画表

(単位:円)

年度	財政融資資金への償還			
	承継額	元金償還	利子償還	債務残高
平成16年度	1,004,736,562,000	77,129,445,000	30,985,124,745	927,607,117,000
平成17年度		75,931,162,000	28,013,597,553	851,675,955,000
平成18年度		76,547,712,000	25,201,507,465	775,128,243,000
平成19年度		76,837,401,000	22,497,965,839	698,290,842,000
平成20年度		73,797,830,000	19,936,965,088	624,493,012,000
平成21年度		66,180,820,000	17,163,349,385	558,312,192,000
平成22年度		61,435,213,000	14,800,998,866	496,876,979,000
平成23年度		59,084,159,000	12,159,339,616	437,792,820,000
平成24年度		54,948,658,000	9,827,352,152	382,844,162,000
平成25年度		50,611,036,000	7,941,257,846	332,233,126,000
平成26年度		46,107,544,000	6,004,518,849	286,125,582,000
平成27年度		43,477,544,000	4,673,084,149	242,648,038,000
平成28年度		40,772,544,000	3,512,089,449	201,875,494,000
平成29年度		37,657,544,000	2,509,535,999	164,217,950,000
平成30年度		33,037,544,000	1,658,768,799	131,180,406,000
平成31年度		28,485,044,000	1,032,997,849	102,695,362,000
平成32年度		24,457,544,000	584,718,149	78,237,818,000
平成33年度		19,905,044,000	296,053,449	58,332,774,000
平成34年度		16,550,044,000	139,156,249	41,782,730,000
平成35年度		13,591,969,000	49,879,049	28,190,761,000
平成36年度		10,634,769,000	7,664,312	17,555,992,000
平成37年度		8,006,569,000		9,549,423,000
平成38年度		5,387,494,000		4,161,929,000
平成39年度		3,135,338,000		1,026,591,000
平成40年度		1,026,591,000		0
合計	1,004,736,562,000	208,995,924,857		0

※ 平成16年度のセンター負担分のうち、3,750百万円は附属病院整備以外に係る債務元金分である。

※ 利子については確定分のみであり、見直し利率が未確定のものは未反映である。

※ 平成17年度以降、財政融資資金への償還額と大学に対する債権の回収額は同額である。

事務職員の給与水準

独立行政法人国立大学財務・経営センターの役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成21年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち期末特別手当(賞与)について、本センターの役員給与規則第9条において、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業務評価を参考に、その者の実績に応じて100分の10の範囲内で増減ができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長

平成21年4月1日に、人事院規則の一部改正(H21.4.1施行)を踏まえ、特別地域手当の支給割合(9/100→10/100)の引き上げを行った。
 平成21年5月29日に、国家公務員給与法の一部改正(H21.5.29施行)を踏まえ、平成21年6月に支給する期末特別手当の支給割合(1.6月→1.45月)の引き下げを行った。
 平成21年11月30日に、国家公務員給与法の一部改正(H21.11.30施行)を踏まえ、俸給月額(922,000円→919,000円)の引き下げ、期末特別手当の年間支給割合(3.35月→3.1月)の引き下げを行った。

理事

平成21年4月1日に、人事院規則の一部改正(H21.4.1施行)を踏まえ、特別地域手当の支給割合(16/100→17/100)の引き上げを行った。
 平成21年5月29日に、国家公務員給与法の一部改正(H21.5.29施行)を踏まえ、平成21年6月に支給する期末特別手当の支給割合(1.6月→1.45月)の引き下げを行った。
 平成21年11月30日に、国家公務員給与法の一部改正(H21.11.30施行)を踏まえ、俸給月額(728,000円→726,000円)の引き下げ、期末特別手当の年間支給割合(3.35月→3.1月)の引き下げを行った。

監事(非常勤)

改訂なし。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成21年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
理事長	千円 16,612	千円 11,052	千円 4,455	千円 1,105 (特別地域手当)		3月31日	*
理事	千円 14,189	千円 8,728	千円 3,706	千円 1,483 (特別地域手当) 271 (通勤手当)			◇
A監事 (非常勤)	千円 1,440	千円 1,440	千円 ()	千円 ()			
B監事 (非常勤)	千円 1,440	千円 1,440	千円 ()	千円 ()			

注1:「特別地域手当」は、物価及び生計費等が特に高い地域に在勤する役員に支給するもので、地域手当と同様のものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付しています。
 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成21年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
	千円	年	月				
理事長						該当者なし	
理事						該当者なし	
A監事 (非常勤)						該当者なし	
B監事 (非常勤)						該当者なし	

注:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付しています。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画における人事に関する計画等に基づき、常勤職員数の抑制等を図るとともに、業務運営の効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行うことにより、適正な人件費の管理に努める。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、社会一般情勢、国家公務員の給与水準等を考慮して決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて、昇格、昇給の実施、及び勤勉手当の成績率による特別加算を実施している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	各基準日における職員の勤務成績を、「特に優秀な者」、「優秀な者」、「良好な者」、「上記以外の者」等に区分し、それぞれの区分に基づく成績率を乗じて支給。
俸給	昇給日前1年間の勤務実績をもとに勤務成績を判定し、昇給の区分を5段階(A～E)に決定。各昇給区分ごとに定められた号俸数分昇給。

ウ 平成21年度における給与制度の主な改正点

- 人事院規則の一部改正(H21.4.1施行)を踏まえ、以下のとおり改正。
 - ・地域手当について、平成22年度までの間に計画的に改定することとしており、平成21年4月1日に支給率を改定。(千葉幕張本部 9%→10%、東京連絡所 16%→17%)
- 国家公務員給与法の一部改正(H21.5.29施行)を踏まえ、以下のとおり改正。
 - ・平成21年6月に支給する期末・勤勉手当の支給割合(2.15月→1.95月)の引き下げ。
- 国家公務員給与法の一部改正(H21.11.30施行)を踏まえ、以下のとおり改正。
 - ・12月に支給する期末・勤勉手当の支給割合(2.35月→2.2月)の引き下げ。
 - ・俸給表の水準を平均0.24%引き下げ。
 - ・自宅に係る住居手当(2,500円)の廃止。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

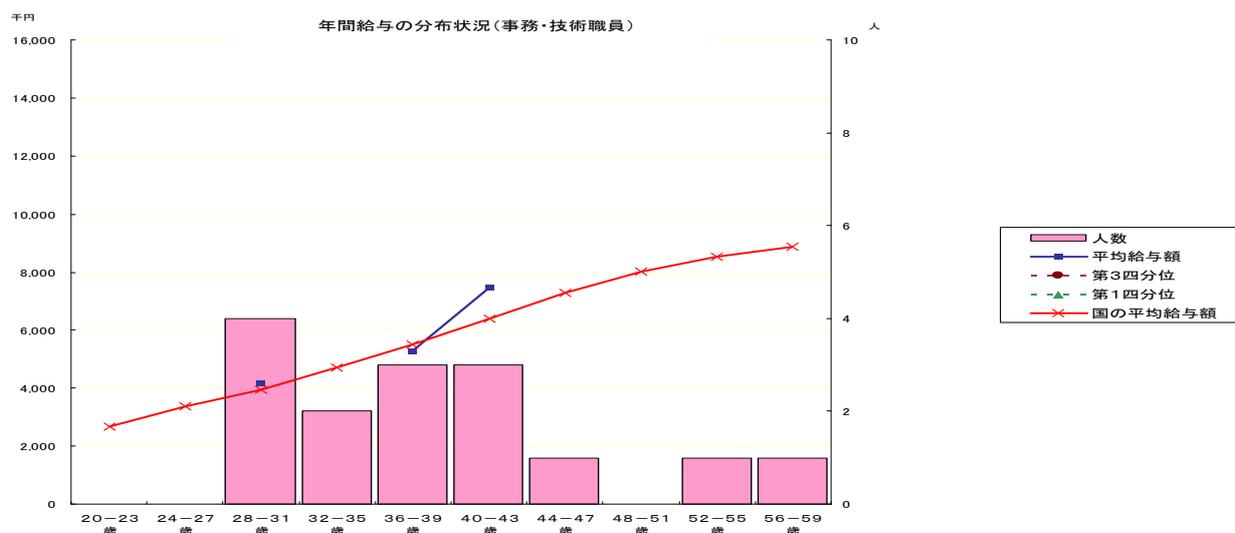
区分	人員	平均年齢	平成21年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 17	歳 40.9	千円 6,975	千円 5,184	千円 125	千円 1,791
事務・技術	人 15	歳 39.2	千円 6,509	千円 4,863	千円 131	千円 1,646
教育研究職種	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 「研究職種」、「医療職種(病院医師)」、「医療職種(病院看護師)」、「教育職種(高等専門学校教員)」については、該当者がいないため、欄を省略した。

注3: 常勤職員の「教育研究職種」において該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:すべての年齢階層において該当者が4名以下のため、第1・第3分位折れ線を表示していない。

注3:該当者が2名以下の年齢階層については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
・本部部长	2	-	-	-
・本部課長	3	43.5	-	8,647
・本部課長補佐	1	-	-	-
・本部係長	3	38.8	-	5,616
・本部主任	3	32.5	-	4,327
・本部係員	3	30.8	-	4,163

注1:「本部課長」、「本部係長」、「本部主任」、「本部係員」の職位において該当者が3名のため、当該個人に関する個人情報情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については記載していない。

注2:「本部部长」及び「本部課長補佐」の職位において該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成22年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	主任 係員	主任 係長	課長補佐	課長	課長	部長	部長	部長	部長
人員	15	該当者なし	3	6	1	1	2	1	1	該当者なし	該当者なし
(割合)	(%)	(%)	(20.0%)	(40.0%)	(6.7%)	(6.7%)	(13.3%)	(6.7%)	(6.7%)	(%)	(%)
年齢(最高～最低)			31 ～ 30	43 ～ 30							
所定内給与年額(最高～最低)			千円 3,277 ～ 2,901	千円 4,642 ～ 2,995							
年間給与額(最高～最低)			千円 4,313 ～ 3,910	千円 6,216 ～ 4,025							

注:4級～8級における該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成21年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 60.0	% 62.2	% 61.1
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 40.0	% 37.8	% 38.9
	最高～最低	% 45.5～34.3	% 45.3～30.6	% 43.9～33.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.2	% 67.5	% 66.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 34.8	% 32.5	% 33.5
	最高～最低	% 38.4～32.9	% 35.2～29.0	% 34.7～30.8

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)対国家公務員(行政職(一))

111.7

対他法人(事務・技術職員)

104.9

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容																																															
指数の状況	対国家公務員 111.7																																															
	参考	<table border="1"> <tr><td>地域勘案</td><td>101.3</td></tr> <tr><td>学歴勘案</td><td>108.9</td></tr> <tr><td>地域・学歴勘案</td><td>98.2</td></tr> </table>	地域勘案	101.3	学歴勘案	108.9	地域・学歴勘案	98.2																																								
地域勘案	101.3																																															
学歴勘案	108.9																																															
地域・学歴勘案	98.2																																															
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>当法人は、千葉県千葉市にある本部と東京都千代田区にある東京連絡所が勤務地となっており、それぞれ地域手当(10%及び17%)が支給されていることから、国家公務員と比較した場合、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレス指数)が高くなっている。なお、在勤地域を勘案した指数は、101.3である。</p> <p>また、在勤地域を勘案した指数が100を超えたのは、国家公務員における5級(地方支分部局課長職級)以上の職員の割合が26.1%であるのに対し、当法人の指数算出対象職員(事務・技術職員)における5級(課長級)以上が33.3%となったことが要因と考えられる。</p> <p>なお、在勤地域を勘案した指数について、前年度99.9に対して、今年度101.3と増加したのは、算定対象職員に対する幹部職員の割合が前年度25.0%に対し、今年度33.3%と8.3ポイント増加したことによるものと考えられる。</p>																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>地域手当</th> <th>算定対象人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部(千葉市)</td> <td>4級地 10%</td> <td>3人(20.0%)</td> </tr> <tr> <td>東京連絡所(千代田区)</td> <td>1級地 17%</td> <td>12人(80.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○地域手当支給区分別人員 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1級地</th> <th>2級地</th> <th>3級地</th> <th>4級地</th> <th>5級地</th> <th>6級地</th> <th>非支給地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職俸給表(一)</td> <td>42,491 (27.0%)</td> <td>7,439 (4.7%)</td> <td>14,783 (9.4%)</td> <td>17,439 (11.1%)</td> <td>9,025 (5.7%)</td> <td>20,464 (13.0%)</td> <td>45,716 (29.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【出展：平成21年国家公務員給与等実態調査】</p> <p>○級別人員構成比 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職務の級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>4級</th> <th>5級</th> <th>6級</th> <th>7級</th> <th>8級</th> <th>9級</th> <th>10級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職俸給表(一)級別人員構成比</td> <td>10,771 (6.8%)</td> <td>21,045 (13.4%)</td> <td>51,200 (32.5%)</td> <td>33,239 (21.1%)</td> <td>18,571 (11.8%)</td> <td>15,704 (10.0%)</td> <td>3,350 (2.1%)</td> <td>1,962 (1.2%)</td> <td>1,315 (0.8%)</td> <td>200 (0.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【出展：国家公務員給与の概要】</p>		所在地	地域手当	算定対象人数	本部(千葉市)	4級地 10%	3人(20.0%)	東京連絡所(千代田区)	1級地 17%	12人(80.0%)	区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地	行政職俸給表(一)	42,491 (27.0%)	7,439 (4.7%)	14,783 (9.4%)	17,439 (11.1%)	9,025 (5.7%)	20,464 (13.0%)	45,716 (29.1%)	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	行政職俸給表(一)級別人員構成比	10,771 (6.8%)	21,045 (13.4%)	51,200 (32.5%)	33,239 (21.1%)	18,571 (11.8%)	15,704 (10.0%)	3,350 (2.1%)	1,962 (1.2%)	1,315 (0.8%)
所在地	地域手当	算定対象人数																																														
本部(千葉市)	4級地 10%	3人(20.0%)																																														
東京連絡所(千代田区)	1級地 17%	12人(80.0%)																																														
区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地																																									
行政職俸給表(一)	42,491 (27.0%)	7,439 (4.7%)	14,783 (9.4%)	17,439 (11.1%)	9,025 (5.7%)	20,464 (13.0%)	45,716 (29.1%)																																									
職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級																																						
行政職俸給表(一)級別人員構成比	10,771 (6.8%)	21,045 (13.4%)	51,200 (32.5%)	33,239 (21.1%)	18,571 (11.8%)	15,704 (10.0%)	3,350 (2.1%)	1,962 (1.2%)	1,315 (0.8%)	200 (0.1%)																																						

<p>給与水準の適切性の 検証</p>	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 32.2% (国からの財政支出額 54,981,969,000円、支出予算の総額 170,857,119,000円：平成21年度予算)</p> <p>【検証結果】 当法人の対国家公務員指数(111.7)は、国家公務員の水準を上回るものであるものの、主に地域手当の影響によるもので、これを勘案した指数は、101.3%と国家公務員とほぼ同等の水準となっており、適切な水準であると考える。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成20年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p>																																													
<p>講ずる措置</p>	<p>【平成22年度に見込まれる対国家公務員指数】 [対国家公務員指数]:105以下、[地域・学歴勘案]:100以下</p> <p>【給与水準是正のために講ずる措置】 「行政改革の重要方針」及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を踏まえ、平成18年度以降の5年間で、平成17年度における額からその100分の5に相当する額以上を減少させることを基本として、人件費の削減に取り組むとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組み、法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した適正な給与水準の確保に努める。</p> <p>【給与水準是正の目標水準及び具体的期限】 平成22年度を期限として以下の水準の達成を目標とする。 [対国家公務員指数]:105以下、[地域・学歴勘案]:100以下</p> <p>【その他の補足事項】</p> <p>① 平成21年度決算における「支出総額」に占める「給与、報酬等の支給総額」の割合は0.1%である。</p> <p>② 本年度の指数算定対象者の学歴構成は、大学卒以上13名(86.7%)であり、それ以外2名(13.3%)である。</p> <p>③ 当法人の給与は、国家公務員の給与制度を準用しているものの、職員数が30名以下の小規模な組織であり、かつ人事交流により即戦力となる職員を確保していることから、人事異動による指数算定対象者が入れ替わるため、年度によって指数算定対象者における幹部職員の割合が大きく変動し、これに応じて指数の値が大きく変動する。このように、法人の努力以外の要因で本指数が大幅に変動するため、指数の高低により給与水準の適切性を判断することには一定の限界がある。</p> <p>④ 平成21年度については、指数算出対象者(15名)に対する幹部職員(5名)の割合(33.3%)が、国家公務員における5級(地方支分部局課長職級)以上の職員の割合(26.1%)を上回っているが、地域を勘案したセンターの給与水準は、国家公務員と同程度である。</p> <p>(指数算定対象者の割合) (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="558 1568 1380 1747"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>管理職員※1</th> <th>一般職員</th> <th>計</th> <th>(参考) 指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成21年度</td> <td>事務・技術職員総数</td> <td>5 (25.0%)</td> <td>15 (75.0%)</td> <td>20 (100%)</td> <td>対国家公務員 111.7</td> </tr> <tr> <td>うち 算定対象</td> <td>5 (33.3%)</td> <td>10 (66.7%)</td> <td>15 (100%)</td> <td>地域勘案 101.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成20年度</td> <td>事務・技術職員総数</td> <td>5 (25.0%)</td> <td>15 (75.0%)</td> <td>20 (100%)</td> <td>対国家公務員 109.3</td> </tr> <tr> <td>うち 算定対象</td> <td>4 (25.0%)</td> <td>12 (75.0%)</td> <td>16 (100%)</td> <td>地域勘案 99.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成19年度</td> <td>事務・技術職員総数</td> <td>5 (23.8%)</td> <td>16 (76.2%)</td> <td>21 (100%)</td> <td>対国家公務員 106.2</td> </tr> <tr> <td>うち 算定対象</td> <td>3 (23.1%)</td> <td>10 (76.9%)</td> <td>13 (100%)</td> <td>地域勘案 95.9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(参考) 国家公務員 行政職俸給表 (一) ※2</td> <td>41,102 (26.1%)</td> <td>116,255 (73.9%)</td> <td>157,357 (100%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1) 本表における管理職員の定義は、本法人の課長以上(行政職(一)5級相当以上)の事務職員である。 ※2) 出展:平成21年国家公務員給与等実態調査</p>			管理職員※1	一般職員	計	(参考) 指数	平成21年度	事務・技術職員総数	5 (25.0%)	15 (75.0%)	20 (100%)	対国家公務員 111.7	うち 算定対象	5 (33.3%)	10 (66.7%)	15 (100%)	地域勘案 101.3	平成20年度	事務・技術職員総数	5 (25.0%)	15 (75.0%)	20 (100%)	対国家公務員 109.3	うち 算定対象	4 (25.0%)	12 (75.0%)	16 (100%)	地域勘案 99.9	平成19年度	事務・技術職員総数	5 (23.8%)	16 (76.2%)	21 (100%)	対国家公務員 106.2	うち 算定対象	3 (23.1%)	10 (76.9%)	13 (100%)	地域勘案 95.9	(参考) 国家公務員 行政職俸給表 (一) ※2		41,102 (26.1%)	116,255 (73.9%)	157,357 (100%)	
		管理職員※1	一般職員	計	(参考) 指数																																									
平成21年度	事務・技術職員総数	5 (25.0%)	15 (75.0%)	20 (100%)	対国家公務員 111.7																																									
	うち 算定対象	5 (33.3%)	10 (66.7%)	15 (100%)	地域勘案 101.3																																									
平成20年度	事務・技術職員総数	5 (25.0%)	15 (75.0%)	20 (100%)	対国家公務員 109.3																																									
	うち 算定対象	4 (25.0%)	12 (75.0%)	16 (100%)	地域勘案 99.9																																									
平成19年度	事務・技術職員総数	5 (23.8%)	16 (76.2%)	21 (100%)	対国家公務員 106.2																																									
	うち 算定対象	3 (23.1%)	10 (76.9%)	13 (100%)	地域勘案 95.9																																									
(参考) 国家公務員 行政職俸給表 (一) ※2		41,102 (26.1%)	116,255 (73.9%)	157,357 (100%)																																										

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成21年度)	前年度 (平成20年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成21年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	197,841	216,786	△18,945 (△8.7)	— ()
退職手当支給額 (B)	0	2,207	△2,207 (△100.0)	— ()
非常勤役職員等給与 (C)	34,231	36,717	△2,486 (△6.8)	— ()
福利厚生費 (D)	25,556	27,990	△2,434 (△8.7)	— ()
最広義人件費 (A+B+C+D)	257,628	283,700	△26,072 (△9.2)	— ()

総人件費について参考となる事項

① 最広義人件費が対前年度比で9.2%減となった主な要因は、給与・報酬等支給額が研究部長の退職によること、常勤監事の退任に伴う後任補充が非常勤監事となされたことにより、18,945千円の減となったことによるものである。

② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

i) 中期目標:「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等に基づき、5年間で5%以上を基本とする削減を着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の取組を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

ii) 中期計画:平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(254百万円)に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

iii) 上記 ii) の進捗状況

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	252,248	222,718	228,365	216,786	197,841
人件費削減率 (%)		△11.7	△9.5	△14.1	△21.6
人件費削減率(補正値) (%)		△11.7	△10.2	△14.8	△19.9

注:「人件費削減率(補正値)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし